令和元年第8回ニセコ町議会定例会 第1号

令和元年12月12日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 陳情第 3号 教育予算確保・充実の実現に向けた陳情書 (北海道教職員組合後志支部ニセコ支会支会長 横山玄ほか1団体)
- 6 認定第 1号 平成30年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について (決算特別委員会報告)
- 7 承認第 1号 専決処分した事件の承認について (令和元年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 8 承認第 2号 専決処分した事件の承認について (令和元年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 9 議案第 1号 ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す る条例

(提案理由の説明)

- 10 議案第 2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (提案理由の説明)
- 11 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (提案理由の説明)
- 12 議案第 4号 ニセコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 (提案理由の説明)
- 13 議案第 5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例 の整備等に関する条例 (提案理由の説明)
- 14 議案第 6号 ニセコ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 (提案理由の説明)
- 15 議案第 7号 ニセコ町防災会議条例の一部を改正する条例 (提案理由の説明)
- 16 議案第 8号 令和元年度ニセコ町一般会計補正予算 (提案理由の説明)
- 17 議案第 9号 令和元年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算

(提案理由の説明)

18 議案第10号 令和元年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算 (提案理由の説明)

○出席議員(10名)

1番	篠	原	正	男		2番	木	下	裕	三
3番	髙	瀨	浩	樹		4番	榊	原	龍	弥
5番	斉	藤	うと	り子		6番	浜	本	和	彦
7番	小	松	弘	幸		8番	高	木	直	良
9番	青	羽	雄	士		10番	猪	狩	_	郎

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町					長	片	山	健	也
副		田	1		長	林		知	己
会	計	徻	至	理	者	加	藤	紀	孝
総	3	膐	誀	į	長	冏	部	信	幸
防	災	卓	手	門	官	青	田	康	二郎
企	画	環	境	課	長	Щ	本	契	太
企	画	環 境	き 課	参	事	柏	木	邦	子
税	Ž	膐	課	Į.	長	芳	賀	善	範
町	民	生	活	課	長	中	村	正	人
保	健	福	祉	課	長	桜	井	幸	則
農	Ī	玫	誀	Į	長	中	JII	博	視
国气	営農	地再	編推	進室	長	石	山		智
商	エ	観	光	課	長	福	村	_	広
商	工有	観 爿	亡 課	参	事	高	橋	葉	子
建	Ē	設	課	Į	長	高	瀬	達	矢
建	設	部	果	参	事	黒	瀧	敏	雄
上	下	水	道	課	長	石	山	康	行
総	Ž	膐	俘		長	馬	渕		淳
財	Ī	攻	俘		長	島	嵭	貴	義
教		官	Í		長	菊	地		博
学	校	教	育	課	長	前	原	功	治
町	民	学	習	課	長	佐	藤	寛	樹

学校給食センター長富永匡幼児センター長酒井葉農業委員会会長荒木隆農業委員会事務局長山口丈

○出席事務局職員

 事
 務
 局
 長
 佐
 竹
 祐
 子

 書
 記
 中
 野
 秀
 美

◎開会の宣告

○議長(猪狩一郎君) ただいまの出席議員は10名です。 定足数に達しておりますので、これより令和元年第8回ニセコ町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長(猪狩一郎君) 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(猪狩一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において2番、木下裕三君、3番、髙瀬 浩樹君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長(猪狩一郎君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの8日間にしたいと思います。これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日までの8日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(猪狩一郎君) 日程第3、諸般の報告をします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、 林知己君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬渕淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊地博君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。

次に、お手元に配付したとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告3件と一般社団法人北海 道保険医会より「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保 国庫負担金の削減措置廃止」を求める自治体意見書採択についての陳情書及び原発問題全道関連会 より幌延深地層研究センターの「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」に関する陳情の送付についてをそれぞれ受理しておりますので、報告します。その内容は、別紙のとおりです。

次に、9月定例会以降の議長及び副議長の動静について報告します。その内容は、別紙報告書の とおりです。

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長(猪狩一郎君) 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

町長、片山健也君。

○町長(片山健也君) おはようございます。第8回ニセコ町議会定例会に当たり、行政報告をさせていただきます。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長。

行政報告書 1 枚目をめくっていただきまして、S a t o y a m a 推進コンソーシアム大賞の受賞についてということで、9月6日、ジャパンタイムズという新聞社が行っております S a t o y a m a 推進コンソーシアムという設立されている中で、ニセコ町が第 1 回 S a t o y a m a 大賞を受賞という栄誉に浴することができました。これは、ご承知の方も多いと思いますが、2013年に出版された薬谷浩介日本総合研究所主任研究員の里山資本主義という本が地域循環社会、これまでのお金がお金を生む経済マネー資本主義というふうに言われておりますが、これから本来金銭的な価値というものではなくて、自然由来の資源に地域で暮らす人々の手によって新たな価値を生んでいって、地域循環型の経済社会をつくろうというような物語でありますが、これを世界展開しようということで、日本における優良事例というものを表彰しようという制度でできたものでありますが、このたび第 1 回目、ニセコ町がこういった大賞の栄に浴したということで大変ありがたく、気を引き締めて、また地域循環型社会づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以下2として、羊蹄山麓町村長会議、3として羊蹄山ろく消防組合議会幹事会がそれぞれ開催されております。

4として後志町村会臨時総会、10月7日に開催されておりますが、これは町村長の交代等に伴う 役員の変更でございます。

その下、飛んで6として産業振興委員会が10月7日開催されておりまして、ニセコ町産業振興基金の貸し付けについて1件審査があり、900万円の貸し付けが承認されて、貸し付けられているというようなことでございます。

次に、2ページ目でありますが、7として陸上自衛隊北部方面隊創隊67周年記念事業ということで、札幌駐屯地で開催されております。

また、その下、8 として隣町の蘭越町開基120年記念式典ということが10月19日に開催され、私どもから教育長が出席をしております。

次に、9として北海道自治体情報システム協議会後志管内正会員町村長会が10月31日に行われま

した。これにつきましては、来年度から後志管内から1名の職員を北海道自治体情報システム協議会ということで、これは全道での輪番制、順番になっておりまして、令和2年度から後志管内が当たるということで、現在後志管内から1町村1名職員を派遣するということで、調整をさせていただいているところであります。

その下、10としてゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟第2回幹事会というのが開かれておりまして、北海道から北広島市の市長、それから私が出席をさせていただいているところでありますが、ゴルフ場利用税を大きな方針として廃止をする方向の議論がこれまでずっとなされており、今般与党の税制調査会において大筋の方向性示されたところでありますが、ゴルフ場利用税自体は私たちの要望どおり存続をさせていただくということに方向としてなりましたが、若い方あるいはご高齢者の免税枠が広がるというようなことで提案がなされるというふうに情報を受けているところであります。

その下、11として後志町村長行政視察につきまして、11月7日に山梨県の富士吉田市長が大変な地域活性化策を講じておられ、またジオパークとしての取り組みも全国的に有名でありますので、これらの視察をさせていただいたということであります。

その下、12として職員研修の実施ということで、11月14、15日、それぞれ3時間にわたって職員 研修を行っております。これは、性能発注研修、「性能発注のお薦め」という題でありましたが、 元警察大学校警察情報通信研究センター所長の澤田雅之氏による講演を受けたものであります。こ れは、私どもこれまで仕様発注という言い方をしておりますが、計画をし、積算をし、その積算に 基づいて予定価格を決めて入札をするということをずっとやってきましたが、世界の政府、自治体 でこういう方式を用いているのは日本だけということで、全て世界の状況というのは性能発注とい うものになっていて、大変私もかつてこの首長研修を受けて衝撃を受けたわけでありますが、これ までの仕様発注というのは将来に対する性能の保証がない。したがって、できたものに対して責任 をとらないという大きな欠陥がある。それから、談合を生みやすいということもこれまで日本社会 多かったわけでありますが、それを性能発注に変えるということで、新潟県見附市においては既に ほとんどのものを性能発注に切りかえているということでありますし、日本社会においても国立競 技場がずっと仕様発注ということで動いておりますが、新聞報道にあったとおり、全くもう期間が ないという中で、国の大きな事業として初めて性能発注したものが国立競技場ということでありま して、今後私どもの事務の効率化改善、そして見える化を図ると、そしてさらには建物やいろんな ものの品質を将来保証するという観点から、できるところから性能発注に切りかえるということで、 事務の効率化、そして将来への責任を明確にするということを進めてまいりたいと、このように考 えているところであります。

その下、12月2日に、昨年も行いましたが、公開職員研修としてハラスメントの研修を行っております。シードプロ代表の松前葉子先生に来ていただきまして、ハラスメントについて勉強させていただいたところであります。

次、3ページ目でありますが、上から2段目、羊蹄山麓町村議会正副議長会・羊蹄山麓町村長会 議研修会ということで合同研修会を11月19日、北谷後志総合振興局長の講演等を含めて行ったとこ ろであります。

その下、市町村長特別セミナーにつきましては、公共交通につきまして林副町長が出席をし、受講しているところであります。

その下、16として全国町村長大会、11月27日、東京都で開催をされております。決議、重点要望 につきましては記載のとおりでありますが、特に重点的に我々が主張していることは、その決議の 1番目の自然災害に対する防災減災対策を国として強化すること、それから③にあります地方交付 税等の一般財源総額を確保すること、そして先ほど言いました④のゴルフ場利用税を断固として堅 持すること、最近薄くなっております⑥として地方分権改革を推進すること、そして私どもに大変 重要な⑩でありますが、過疎対策を推進するための新たな法律を制定すること、現在の過疎法の仕 組みでいくとニセコ町が過疎地域から外れる可能性が相当高いということでありますので、私ども は一生懸命まちづくりをやって、人口増加に転じたところがこの先過疎地域から外れていることは 容認できないということで、これにつきましては議員立法ということでありますので、今後各政権 与党であるとか、あるいは野党の皆さんの議会議員のご理解を得て、過疎対策がそのまま引き継が れるようであれば人口の小さいまちについては卒業生を出さないように、あるいは今新たに人口増 加に転じたり、あるいは地域で活性化している自治体には新たなそういう応援する法律をつくろう という一部国会議員の動きもありますので、これらの情報に広くアンテナを張りつつ、この過疎対 策、これにかわるものにニセコ町地域が指定され続けるよう努力してまいりたいと思います。1月、 2月が山場で、3月には議員立法としての概要が決まるということでありますので、年明けからが 勝負というふうに思っておりますので、ぜひともまたいろんなご支援を賜ればありがたいというふ うに考えております。次、4ページ目でありますが、そこの重点要望、また引き続き要望活動とし てのもので一番下に新たな過疎法の制定に関することと入れておりまして、今後各自治体の首長と も連携をとりながら、強力な運動を進めてまいりたいと考えております。

その下、17として羊蹄山ろく消防組合町村長会議ということで記載しておりますが、これは平成17年に国から発信されたものでありますが、消防救急無線の広域化、共同化、消防指令業務の共同運用ということで、イメージとしては後志で一つの消防のそういう受け皿つくったらどうですかというようなもので国から来ておりますが、これまで随分議論を重ねて、消防のほうでしております。平成30年度より後志管内4消防本部の共同化について協議会を設置し、参加、本部、整備時期、費用、運用方法について検討を進めてきたところであります。この8月の協議会で岩内・寿都地方消防組合が共同運用を見送るという決断をされ、これらを受けて、さらにまた検討してきたというのがこれまでの経過であります。この中で、11月12日の協議会において3消防本部での通信指令の共同運用は実施しないという方向で結論が出たところであります。この3消防本部は、小樽市消防本部、北後志消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部、この3つでありますが、広域にしない理由としましては、これまでの分かれてやっていたときから見ると人件費等も負担が大きくふえるということで、1億2,300万円の増額がこれらの整備に見込まれ、さらに毎年3.6人分の人件費負担が増額となること、それから広域としてかなり大きなエリアになるので、災害等に敏速に対応することがなかなか難しくなり、災害時における弊害といいますか、住民サービスが低下することが

明白であるとさまざまなシミュレーションでわかったことから、それぞれ羊蹄山麓においては羊蹄 山ろく消防組合で引き続き一元化をして進めるということの結論を得たということであります。

次に、その下、18として令和元年度後志地方山岳遭難防止対策協議会の総会が8月29日、後志総合振興局で開催されてきたところであります。

その下の19の放射線量の測定状況、これまで行政報告しておりますが、こういったものにつきましては安定しておりますので、一応行政報告としては来年3月でこの報告から終了したいというふうに考えております。これにつきましてもまた議員各位のご意見を賜ればありがたいというふうに思っております。

次めくっていただきまして、5ページ目でありますが、泊原子力発電所の安全対策及び北海道電力の事業運営に関する報告についてということで、それぞれ記載のとおり、北海道電力からいろんな報告等を随時受けているところでありますが、一番下の11月18日の3つ目の項目のところでありますが、本冬季、この冬の見通しにおいては、大規模災害が発生しても北本連系により必要な供給予備率3%以上を確保できるということで、電力供給には問題がないということの説明を受けたところであります。

その下、21として寿大学防災セミナーということで防災研修を行ったところであります。

その下、22、泊原子力発電所安全対策工事進捗状況の視察ということで9月25、26日、それぞれ職員、議員さん等で行われているところであります。

その下、23としてテロ対策羊蹄山麓パートナーシップ推進会議が9月27日開催されております。次に、6ページ目を見ていただきまして、その2段目のところでありますが、25として台風19号に伴う被災地支援活動についてということで、10月16日から30日まで長野県佐久市において支援を行ったところであります。これは、水資源保全全国自治体連絡会の災害時相互応援に関する宣言に基づいたものでありまして、長野県佐久市へ職員派遣をし、いわゆるプッシュ型支援という仕組みでありまして、何が必要ですかとか、行きますので、宿舎を用意してくださいとかそういう相手に一切負担をかけずに、こちらから現地に乗り込み、こちらから自主的に必要な支援を行うということで、被災地においてはこれからプッシュ型支援というのは非常に重要だということで確認をして、ニセコでの全国大会のときにこの宣言を行ったということに基づいたものでございます。年明けて、後日これらについての報告会も開催させていただく予定としております。

その下、26としてニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会担当者会議、以下、その下27と して11月15日に協議会の総会を開催しているところであります。

その下、28として土砂災害のシンポジウム等それぞれ職員を派遣したところであります。

次、7ページ目を見ていただきまして、31として令和元年度第3回原子力防災関係機関担当者会 議が行われております。

それから、32のところで普通救命講習、これが11月27日、ニセコ町役場で開催されているところであります。以下、防災関係それぞれ記載のとおり各種会議が開かれているということであります。次に、8ページ、35、一番上でありますが、ニセコ町強靱化地域計画についてということで、現在計画原案を作成し、パブリックコメントを実施中であります。出された町民からのご意見等を反

映し、年内に計画策定の予定ということにしておりまして、年が明けてからニセコ町防災会議に報告をし、承認を得るというような手続で現在進めているところであります。国では、これから基本的には全ての交付金あるいは補助金等を支援するに当たっては、地域の強靱化計画を策定した自治体に絞っていくということを鮮明にしておりまして、早期にこれらを作成し、国へのいろんな要望にも添付してまいりたいと、このように考えているところであります。

その下、36、土地の寄附についてということで、字桂台、字羊蹄、記載のとおり9筆、総面積3,568平 方メートルについて土地のご寄附をいただいたということであります。

次、ページめくっていただきまして、企画環境課の関係でありますが、後志広域連合の状況ということで、記載のとおり各後志広域連合幹事会等開催されておりますが、11月11日には第3回後志広域連合会議が開催されたところであります。

以下、ずっと下のほう、3としてようてい・西いぶり地域広域連携会議、それぞれ部会や幹事会、 勉強会等が10ページまで記載されているところであります。10ページの(5)、ようてい・西いぶ り広域連携会議周遊スタンプラリーということを実施しておりまして、期間、場所については記載 のとおりということになっております。今後こういった連携会議を通じて、羊蹄エリアと西胆振地 域の連携を強めてまいりたいというふうに考えているところであります。

この一つのものとして、その下に羊蹄山麓町村長会議のことを記載してありますが、9月26日、これまで行っていました羊蹄山麓愛食デーということで、羊蹄山麓の統一した食材を子どもたちにということで実施したところであります。

その下、5として後志町村会政策懇談会が10月31日に開催され、6として自由民主党北海道第4 選挙区支部移動政調会が10月21日に開催し、各種要望を行ったところであります。

また、その下、7として北海道新幹線及び高速道路の建設促進ということで、10月30日に小樽開発建設部あるいは北海道開発局、運輸局等に要請活動を行っているところであります。

次、めくっていただきまして11ページでありますが、一番上、(2)として11月8日に中央要望ということで、国土交通省、財務省ほか関係機関にそれぞれ期成会としての要請活動を行ったところであります。

ちょっと飛んでいただききまして、(4)として中ほど、第4回北海道新幹線並行在来線対策協議会ブロック会議の幹事会が11月18日開催されているところであります。今後ともこの並行在来線の問題につきまして早期にたたき台となる案、あるいは検討する資料を提出いただくよう、引き続き北海道に対して要請をしてまいりたいと考えております。

その下、9として全国過疎地域自立促進連盟ということで、先ほどお話ししたとおり、議員立法 ということで、今後また皆さんにも情報提供しつつ、努力してまいりたいと考えております。

次に、12ページ目に飛んでいただきまして、上から 2 段目でありますが、全編ニセコ町でロケを行っていただきました「singlemom 優しい家族。」の上映会を 9 月28 日、29 日、ニセコ中央倉庫群で開催させていただいておりまして、松本和巳監督にもお越しいただいて、監督からのいろんなお話も伺ったりしているところであります。

次、その下、13として小・中学生まちづくり委員会ということで、「ニセコのミライ」というこ

とで、子どもたちが実際にいろんな町のまちづくりに参加するということで、町を考える機会として行っていただいておりますし、また今回ちびっこ広場の改修計画についても意見交換をさせていただいたということでございます。

その下、14としてニセコ町総合計画見直し検討委員会ということで、第2回ニセコ町第5次総合 計画見直し検討委員会が11月7日、役場で開催させていただいたところであります。

その下、15として国際交流事業の実施状況ということで、(1)の国際交流事業ということで12ページ後段から13ページ、そして14ページに至るまで、現在国際交流、かなりな事業を国際交流員の皆さんのご努力でやっていただいております。英語教室、中国語教室、日本語教室、あるいはそれにかかわらず、いろんな高校での特別授業であったり、エンジョイ・イングリッシュなど多様な触れ合いの場を設けていただいているところであります。

また、14ページ目の後段のほうでありますが、(2)としてInternational Mondayということで、4月15日から毎週月曜日、放課後子ども教室の中で英語によってゲームや歌を歌って英語と触れ合うと、そういった機会を設けさせていただいているところであります。

14ページの一番下、JICAの視察研修をマリ共和国の皆さんの視察ということで受け入れをしているところであります。

次、15ページ目でありますが、16として地域公共交通確保維持改善事業の実施状況ということで、 上段の表はデマンドバスの運行状況ということであります。今後ともデマンドバスの効率化を進め てまいりたいと考えております。

その下、17としてふるさとづくり寄附、ふるさと住民票について記載のとおりとなってございます。12月1日現在の基金残額というのは4,767万6,588円ということでありまして、寄附者の延べ数、そこに記載のとおりということでありまして、令和元年のこの時までは114名の皆さんということで、新制度ができて合計311名の皆さんにご寄附を賜っているところであります。また、16ページ目上段でありますが、ふるさと住民票、現在47名の皆さんにご登録をいただいております。最近関係住民というようなことが随分言われておりますが、まさにこのふるさと住民というのは私たちの応援団という位置づけをして、いろんな交流を進めていければよいというふうに考えております。

その下、18として第5次二セコ町総合計画第2次見直しの検討ということで、記載のとおりアンケート調査等を行ったところであります。また、これらの結果につきましては、これまで行ってきた13会場におけるまちづくり懇談会の中でも概要をご説明申し上げてきたところであります。

その下、16ページー番下でありますが、19として自治創生総合戦略についてということで、第9回自治創生協議会を9月25日、それから書面会議を10月18日にそれぞれ行ったところであります。

次、17ページ目でありますが、(2) として第13回ニセコ町自治創生推進本部会議が10月25日に 開催されたところであります。また、その下、中学生からのアンケート調査も実施したところであ ります。

その下、中ほどでありますが、20としてまちづくり町民講座ということで、ちょっとまちづくり町民講座、ここに集約全部していなくて申しわけないのですが、次回は見やすいようにここに集約をさせていただきたいというふうに思っております。エネルギー関連につきましては、20ページと

22ページに分けて掲載させていただいておりますので、ごらん賜ればありがたいというふうに考えております。(1)として、続)みんなで考える地域運営セミナーということで、9月19日に182回、これは明治大学の小田切徳美先生にご講演をいただき、ワークショップを行ったところであります。

また、(2)として女性のキャリアアップ支援セミナーということで、スイッチプレス代表、相田良子さんにお越しいただいて研修を行ったところであります。

また、(3)でありますが、自治創生次の戦略へということで、ニセコ町の企画環境課参事として大活躍をしていただきました環境省、現在中部地方環境事務所資源環境課長をやっておられます金井信宏さんにお越しいただいて、自治創生について実際ニセコを離れてみてニセコを見るという形でアドバイスをいただいたところであります。

次に、18ページ目でありますが、11月28日、東京における地域おこし協力隊マッチングセミナー へ参加をしております。

その下、22としてSDG s に係る取り組み状況、記載のとおりとなっております。 9月17日、第 2回ニセコ町SDG s モデル事業推進協議会、それから(2)としてN I S E K O 生活・モデル地 区構築事業の事業説明会を 9月17日、ニセコ町民センターで、それから(3)としてSDG s 未来 都市ニセコ町の企画展示を11月1日から4日まで、文化まつりとあわせて町民センターでパネル展 示等を行ったところであります。また、(4)としてSDG s に関する視察の受け入れ、記載のと おり12団体114人の視察を受け入れているところであります。

次、ページめくっていただきまして、19ページ、ニセコ中央倉庫群の利用状況ということで、中央倉庫群の皆さんのおかげで記載のとおり利用者数1万人を超えているとの状況でございます。

また、24としてニセコ中央倉庫群でのテレワーク利用の促進に向けた企業との連携協力に関する協定の締結ということで、株式会社MOOR、これは東京に本社がある会社でありますが、全国30拠点でバーチャルオフィス、このバーチャルオフィスというのは企業系のシェアサービスや会議室の利用、事務代行サービスなどを行っているものでありますが、企業支援を行っているこの会社とそういう連携協定を結んでいるということで、最近ワーケーションと米印のところに書いておりますが、ワークと休暇、バケーションを一つにしたような形で、ニセコに来て、仕事もやっていただきながら、余暇を楽しむようなことをあわせてやっていただくということで、そんなモデル地区になればということで、11月5日に協定を結ばせていただいたところであります。

次、20ページ目、25として電気自動車による電力供給の実証利用ということで記載のとおり、それから26としてE—b i k e 、高機能電動アシストつきスポーツ自転車の実証利用ということで、それぞれ役場や中央倉庫群で行っております。

また、27としてニセコ町COOL CHOICE事業ということで、株式会社ノースアンビシャス、札幌市に本社がある会社でありますが、そこと協定をして、COOL CHOICEの事業を現在進めているというような状況です。

また、28として地域エネルギー利活用検討協議会ということで、各委員が町内事業者を訪問する ということでヒアリングを行っております。

また、29としてもしもニセコ町の地域エネルギー会社ができたならということで、10月7日、第

183回まちづくり町民講座ということでクラブヴォーバン代表理事、村上敦さんのご講演を行い、意見交換をさせていただいたところであります。

その下、30として水資源保全審議会を10月10日開催させていただきまして、1件の申請を審議いただいて、許可ということの結論を得ているところであります。

次、21ページ目をめくっていただきまして、上段31として北海道水資源保全審議会へ出席をして おります。

以下、環境関係のそれぞれ対応させていただき、34としてニセコ町の総合体育館の改修に係る検討ということで、現在プロジェクトの中でそれぞれエネルギーコストの削減等を含めて検討を開始しているところであります。

その下、35で北海道開発局とのニセコ高校における合同事業の実施ということで、11月12日開催 させていただいております。

また、36として東洋大学サウンディング・ゼロを活用した公共施設の在り方協議についてということで、11月14日、中央倉庫で開催しておりますが、このサウンディング・ゼロというのは、サウンディングというのは基礎計画を示して意見をもらうということでありまして、サウンディング・ゼロというのは言ってみれば白紙からそういった公共施設のあり方を議論していただいて、計画なりをつくっていくというような仕組みのことを言っておりますが、我がニセコにおいてはもう25年ほど前から既にニセコビュープラザの改修だとかニセコ綺羅温泉、それから中学校の大規模改修等を含めて、このサウンディング・ゼロというものを既に実施しておりまして、こういったものは現在国のPPP、公民連携という、さまざまなことに利用されている観点から、そういった連携をしながら、今後ニセコ町のまちづくりに生かしていけたらということで開催をしたところであります。

その下、37として第3回地域エネルギー利活用検討協議会が11月18日、記載のとおりニセコにおける地域エネルギー会社の設立検討ということで審議をいただいているところであります。

次、22ページ目、上段でありますが、ニセコ高校におきましても第2次アクションプランについてそれぞれ職員から説明させていただいたところであります。

39番目、第185回まちづくり町民講座ということで、移動距離の短い街区づくりということで、さまざまなコスト軽減や住民生活の安定を図るため、ニセコ町コンパクト化計画ということを皆さんのいろんなご意見の中でつくり上げていければということで開催したものであります。

その下、40としてドイツ合同視察ということで、ニセコ町内の関係事業者の皆さんにも参加いただき、ドイツにおけるこういったエネルギー問題の研修を行っていただいたところであります。ニセコ町役場としても1名職員を派遣しております。

41として、コミュニティFM事業の実施状況ということで、記載のとおり防災ラジオの貸し出し 率等を記載しております。

42として、まちづくり懇談会ということでこれまで開催しております。本日現在は13会場全て終わっておりますが、改めて結果につきましてはご報告をさせていただきたいというふうに思います。 その下、43としてこんにちは・おばんです町長室の開放事業、それぞれ記載のとおりとなっております。 次、23ページ目でありますが、中ほど、45として行政視察の受け入れ状況ということで、それぞれ岡山県早島町議会様を初め、記載のとおり視察受け入れを行ったところであります。

次、23ページ目、税務課の関係であります。町税の収納の実績につきましては、11月末現在、調 定額8億7,900万円、収入額7億5,000万円ということで書かれておりまして、国民健康保険税につ きましてもそれぞれ記載のとおりとなっております。

その下、2として年末調整等説明会を11月18日、倶知安税務署の主催によりましてニセコ町民センターで開催をしているところであります。

次、25ページ目をおめくりいただきたいと思います。町民生活課の関係であります。1として、 ニセコ町民センターの利用状況、それぞれ記載のとおりというふうになっております。

2番目として、住民基本台帳ネットワークの運用についてということで、マイナンバーのカード の交付状況を記載しております。

その下、3として羊蹄山麓環境衛生組合関係町村長会議が12月4日、倶知安町で開催されております。羊蹄衛生センターにつきましては、現在の施設が50年を迎えて、老朽化で大変激しい傷みがあるというようなことで、組合議会や関係町村長会議でずっと検討してまいりました。そこに記載のとおり、①として既存施設の延命化措置、②として汚泥再生処理施設の更新、③として汚泥処理施設共同整備、MICS事業という。による更新というようなことの3点を大きな項目として検討してきたことでありますが、平成31年2月の関係町村長会議において拠点を設けたし尿処理施設にMICSを入れるということで、何とか羊蹄山麓全体できないかということを検討しましたが、これについては難しいということで正式に断念することを決定しておりました。その後既存施設の延命化等も含めて検討しましたが、これには延命化をしても長く使えないということが明らかになっておりますので、これについても導入を断念ということで、先ほど言いました3つの中からは汚泥再生処理施設事業による更新ということで2番目の施設更新を行うということで、現在令和10年度稼働に向け、検討を継続して行うということにしているところであります。

次、26ページ目でありますが、一般廃棄物の処理状況、(1) としてごみ収集量の実績ということの数値、そして(2) として使用済み小型家電の収集状況、記載のとおりとなっております。

5として、秋のクリーン作戦、10月2日に開催させていただきまして、多くの町民の皆さんにご 参加をいただいたところであります。

6として、尻別川水系流域水質調査、10月21日行っております。

その下、8番目として交通安全運動の推進ということで、ニセコ町交通事故死ゼロの日1,500日達成ということで、平成27年10月23日から続いているニセコ町の交通事故ゼロの日が11月30日に1,500日を達成したということで、今後また皆さんのご協力のもと2,000日を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以下、交通安全関係、記載のとおり各交通安全指導員の皆さんの大変なご尽力によりまして交通 安全活動、あるいは各事業所の皆さんの応援を得て、こういった秋の交通安全運動等も開催させて いただいたところであります。

27ページの中ほどでありますが、(5)として交通安全ポスターコンクール、近藤小学校、ニセ

コ小学校、それぞれ出していただいたところであります。

その下、9として無料法律相談の開催ということで、札幌弁護士法律相談センターのご尽力で、 それぞれ町民センターで9月3日から11月19日まで開催させていただいて、6回開催させていただいておりますが、相談件数が11件ということになっております。

その下、10としてニセコ町衛生組合連合会の総会が11月27日に開催されております。

次、28ページ目、保健福祉課の関係でありますが、ニセコ町社会福祉委員会(民生委員)会議が10月17日開催されておりまして、福祉灯油の助成事業、あるいは除雪サービス事業の対象要件の確認等を行っていただいたところであります。

その下、2としてニセコハイツ等の入居状況ということで、ニセコハイツが50人中48人、きら里グループホームが18人中17人ということで、11月末現在の状況を記載しております。

その下、3として敬老会の開催ということで、ニセコハイツ敬老会を9月11日、それからニセコ 町敬老会をヒルトンニセコビレッジにおきまして9月17日に開催し、それぞれ記載のとおり実施し たところであります。

その下、4として日本ユニセフ協会に係る子どもにやさしいまちづくり事業についてということで、10月4日、第3回の委員会が開催され、保健福祉課長が出席をしておりますし、また29ページ目をめくっていただきまして、(2)として、一番上でありますが、日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業報告フォーラムというのが東京都で11月14日開催をされ、保健福祉課長がパネリストとして出席をしたところであります。

その下、5として倶知安厚生病院の旧棟改築整備についてということで、(1)、(2)という ふうにそれぞれ記載しておりますが、この内容につきましてご報告申し上げたいと思います。 お手元に倶知安厚生病院整備及び財政支援に係る協定書というのを別紙でこういうのをお配りしている かというふうに思いますが、これにつきましては北海道厚生農業協同組合連合会、略しまして道厚生連と言わせていただきますが、ここの第9次長期計画、これは2019年から2024年のこの計画策定に当たり、倶知安厚生病院等の老朽化、玄関から向かって右側は耐震化されておりますが、左側が耐震化されていないということで、ここの老朽化と耐震化について今回の整備計画に盛り込む必要があるということで合意をし、これまで羊蹄山麓7カ町村、あるいは厚生病院等で構成するところの倶知安厚生病院医療機能検討協議会、会長は倶知安町長ということになっておりますが、この中で検討してまいりました。羊蹄山麓7カ町村の首長としては、倶知安厚生病院が公的医療機関、地域センター病院の機能、それから災害拠点病院、そして原子力災害医療協力病院としての機能を維持し、地域医療の確保、そしてこの地域で安心して暮らしていくために必要な施設であるという認識に立って、これらの環境整備を推進することは必須だということで、意思統一を図ってきたところでございます。

これまでのスケジュールとしては、道厚生連の都合を考慮し、10月に大筋合意、年末までに決定ということでずっと協議をしてきたわけであります。これらの中で、10月の大筋合意に向けて羊蹄山麓町村長会議、これは会長が喜茂別町長で、羊蹄山麓全首長が入っている協議会でありますが、この中で10月31日には道厚生連の代表理事会長と羊蹄山麓7カ町村長との面談をし、道厚生連の自

己資本による改築整備の可能性について、今整備するものについて一部でも道厚生連が持ってほし いということも含めて協議を行ったところであります。これらのことを踏まえて、厚生連に対して 我々がお願いしているということは、1点目として倶知安厚生病院が先ほど言いました大変重要な、 我々にとっては必要不可欠な病院だと。だから、そういったことから強靱化や再整備を進めるとい うことについて、現在28.2億円というものが上限といいますか、基準額出ておりますので、関係自 治体でそのことについて負担すると、一部でも厚生病院が持てないという趣旨でかなり強い要請が あったので、28.2億円を上限として負担することに合意をします。2点目として、これまで2億円 補填をしてきましたが、それには一部道の補助金が入っていたのですが、厚生連としてはこれら道 の補助金がなくなる、あるいはそれを除外した中で、さらに2億円を毎年安定的に赤字補填をする ということを言っておりまして、この件については地域にとって重要なので、合意をしますという ことで、2億円は関係町村で応援しますということを言ってきたわけであります。また、3点目に つきましては、厚生連の機能、これらにつきましては先行き本当に不透明な、国の政策も毎年のよ うに変わっていくような状況もありまして、今後の支援につきましてはそれぞれ協議をしながら支 援しますよということを言ってきたわけであります。そういった要請に対して、道厚生連としては、 整備費用は現時点の概算金額であることから、28.2億円を上限とするものではなく、今後の動向も 考慮し、整備費用の全額とすること。また、不採算部門における赤字補填の支援に関しては、完成 後ということではなくて、本年度から実施するという確約がなければ理事会を初め関係省庁におい ての計画変更の承諾が得られないと考えているという回答でありました。このため10月中に合意し ようというふうに考えておりましたが、大筋でも合意には至らなかったというようなこれまでの経 過であります。

道厚生連からのこれらの回答によりまして、羊蹄山麓の7カ町村でそれぞれ首長が集まり、会議 を行ったところでありますが、12月5日に検討協議会会長である倶知安町長と副会長である蘭越町 長、そして羊蹄山麓町村長会議を会長である喜茂別町長の3名が代表して、道厚生連訪問し、会長 と意見交換をさせていただいたところであります。その中で、協定書にありますとおり、1点目と して倶知安厚生病院改築に係る整備費用の全額、これは令和元年10月現在概算費用28.2億円という ことは括弧書きで書かせていただきますが、関係自治体が負担するということについて合意すると いうことになりました。ただし、整備費用の変更が生じる場合は、関係自治体で協議するというこ とでありまして、私どもとしてはこのただし書きの中に整備費用の変更が生じた場合は、道厚生連 と関係自治体が協議するということにしたいということでずっと訴えてまいりましたが、道厚生連 としてはここに道厚生連と関係自治体が協議するということについては同意できないということの かなり主張があって、道厚生連を削除し、ただし整備費用に変更が生じた場合は関係自治体で協議 するという文言で理事会に諮るということの合意を得たということであります。 2点目の不採算部 門における赤字補填額を2億円として、令和元年度実績に基づき関係自治体が令和3年度より支援 する。それから、3点目として、地域医療構想に係る再編統合や社会保障費削減のための診療報酬 改定など、国の政策や情勢が先行き不透明なことから、検討協議会において倶知安厚生病院の診療 機能及び関係自治体からの支援について協議するという項目を入れ、この3つの内容をもって道厚 生連代表理事、会長、専務同席のもと大筋合意に至ったということであります。今後各町村の定例 会終了後、速やかに倶知安厚生病院医療機能検討協議会を開催し、同協議会と道厚生連による倶知 安厚生病院整備及び財政支援に関する協定書案を提出し、承認をいただくという準備を進めていく ということになっております。

また、改築整備負担に係る関係自治体の枠組みとして、共和町、岩内町、黒松内町がそれぞれ利用者数が多いということでありまして、前回の改築に当たってもこの3町に負担をいただいているという経過から、この協議会での検討に対して共和町長、岩内町長、黒松内町長にそれぞれ私どもの会長が面談をし、この協議会への参加について承諾をいただいたというところでありますので、関係自治体の範囲はこれらの共和、岩内、黒松内とプラス羊蹄山麓ということで検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

今後倶知安厚生病院が泊原子力発電所における医療の拠点病院にもなっているというようなことから、国や北海道に対しても財政支援の要請を強力に行っていきたいというふうに考えているところであります。

倶知安厚生病院におきましては、このような内容で議員各位にお示しさせていただいたこの倶知 安厚生病院財政支援に係る協定書とこの案を医療機能検討協議会に出させていただいて、協定を結 んで、今回の倶知安厚生病院の新たな計画に入れ込んでいただくという方向で進んでいるというこ とで、ご理解、ご支援を賜ればありがたいというふうに考えております。

以下、29ページ目の7としてそれぞれ各種健康診査の実施状況、(1)の乳幼児健診からずっと次ページの30ページ、巡回ミニドックまで記載のとおりであります。

また、8として育児セミナーや9として幼児食教室、10としてパパママセミナー、11として産後ケア相談事業、それぞれ記載のとおり実施しております。

また、12としてエキノコックス症予防対策の結果ということで、ボランティアの皆さんの大変なご尽力によりまして、記載のとおり5月から11月まで計7回の散布等行われてきたところであります。これにつきましては、近隣の蘭越町におきましてもエキノコックスこの対策今休止しているということでありますので、再開をするよう金町長に依頼をしたところであります。

次、31ページ目、一番上、13として生活習慣病予防料理教室、以下健康教室や地区の巡回健康教室、16として4町村遠隔健康支援事業、10月25日手稲渓仁会病院の山田先生にお越しいただいて、「こんなに身近な心臓血管外科、知って安心な心臓と血管の病気」ということでご講演をいただいたところであります。

17として、地域包括支援センターの運営状況ということで、11月22日までの状況をそこに記載のとおり、介護相談件数初め訪問件数、記載のとおりとなっております。また、地域ケア会議や、介護予防事業、そして32ページにわたりまして、それぞれアからオまで介護予防料理教室やさまざまな事業させていただいているところであります。

また、中段、(4)として家族介護支援事業、それぞれニセコ町デイサービスセンターにおいて 開催しております。

また、その下、(5)として認知症対策の総合推進事業ということで、それぞれ毎月1回あるい

は隔月1回ということで開催したところであります。

また、介護予防プランの作成状況、以下記載のとおりとなっておりますので、ごらん賜ればありがたいというふうに思っております。

次、33ページ目、農政課の関係でありますが、1として水田事業、それぞれ33ページ目ずっと書いておりますが、今回の低たんぱく比率がちょっと下がっているというような状況にあったり、それからニンジンの価格が低迷ということもありますが、総じて大きな農業被害というか、災害がないことで出来秋を迎えることができたのではないかというふうに考えております。

次、34ページ目でありますが、一番上段、2としてニセコ町産業貢献者表彰ということで、産業 貢献者表彰審議会が開かれ、10月19日、産業まつりの開催に当たって前段の収穫祭の中で表彰が行われたところであります。お一人目は佐々木実さんということで、手づくりハムソーセージを初め、食に関する製造業の先駆者としての功績で感謝状が贈られました。また、前田孝之さんにおかれましては、商工事業者の連携、消費者の利便性向上への功績ということで感謝状を贈っております。また、その下、奥土さんにおかれましては、自然酵母パンの定着と特産品開発への取り組みということで、大変人気を博しているということで、感謝状を贈らせていただいたところであります。また、その下、本間泰則さんにおかれましてもワインツーリズム、新たなニセコ町ワイン特区を活用した特産品開発への功績ということで、それぞれ4名の皆さんに感謝状を贈呈させていただいたところでございます。

そのページ下のほう、4としてニセコ産米使用酒ニセコ蔵人衆のPRということで11月5日、記載のとおりとなっております。

その下、5として集約草地の利用状況、入牧が5月30日から10月16日ということで、頭数等も記載のとおりとなっております。

また、近年本当に被害の大きくなった有害鳥獣被害防止対策への支援事業ということで、34ページ目の下段、6として設備整備、電気柵8件ということで、63万円ほどの補助金を交付しているところであります。また、35ページ目、狩猟免許の関係等も記載し、今後とも猟友会と協調しながら、有害鳥獣対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

35ページ目の上段の7として間伐材の売り払いということで、町有林班、記載のとおりトドマツの売り払いを行っております。

また、8として明暗渠掘削対策事業、それから9として農業用水路補修事業につきまして、それ ぞれ記載のとおり補助をしているという状況であります。

この35ページ目の後段でありますが、国営農地再編推進室におきましては、それぞれ役員会、あるいは先進地視察、それから36ページ目の上段のほうで地区の推進委員会それぞれ開催していただいたり、期成会の事業を行ってきたところであります。また、事業の中で埋蔵文化財の現地調査も記載のとおり行われております。

2として、北海道国営農地再編整備事業連絡推進協議会の現地視察ということで、10月3日、記載のとおりとなっております。

また、それぞれ期成会の会長等に第42回全国土地改良岐阜大会に出席をいただいたり、4として

その下、農業農村整備関連予算における中央要望ということで、地元選出の国会議員等の応援も得て、財務省や農林水産省、政務三役等への要請活動を行って、来年度の国営事業の予算確保に努めているところであります。

また、各種農村の集い等、記載のとおりとなっております。

次、37ページ目をごらんいただきまして、商工観光課の関係であります。令和元年度上期の観光 入り込み客数の調査結果、前年対比112.1%ということで、内訳は記載のとおりとなっております。 また、令和元年度の上期の外国人宿泊者数、これはニセコ町内でありますが、それぞれ若干であり ますが、ふえているというのが記載されているところであります。

その下、2としてニセコ観光圏担当者会議の開催ということで記載のとおりとなっておりまして、38ページ目を見ていただきまして中ほどでありますが、観光圏関係そこに上段記載のとおりでありますが、5として東京ニセコ会と連携したプロモーションへの参加ということで10月3日から6日、これは東京ニセコ会が主体的事業として代々木公園で開催いただいているものであります。ことしは天気にも比較的恵まれ、推定50万人の皆さんが会場を訪れたということであります。

その下、外国人患者対応に関する地域意見交換会にそれぞれ出席をしております。

小樽商大との地域連携につきましても記載のとおり、また今般支笏洞爺国立公園がさまざまな記 念事業を行うということで、これについても参加をさせていただいたところであります。

次に、39ページ目をめくっていただきまして、各種会議出席したり、あるいはニセコ町からの報告をそれぞれ会議において行っているところであります。

中ほどから下でありますが、13として日本風景街道大学ニセコ羊蹄キャンパスの開催ということで、国土交通省を初め関係機関の応援を得て9月20日、21日、ニセコ町民センターを会場としてそれぞれ前国土交通省北海道局長である泉晶裕さんの基調講演を初め、風景大学、いわゆる北海道はシーニックバイウエーということを言われて進めておりますが、全国的に道路景観、それから道路の品質、こういったものをいかに向上させていくかというのが大きな課題になっておりますので、ニセコで全国大会を開かせていただいたというような状況であります。

その下、15として全国温泉地サミットを記載しておりますが、現在環境省を挙げて温泉を普及しようということで、新湯治という概念で温泉の効果、効能というのを医学的な分析も含めて全国に周知をしながら温泉の利活用を促進しようという動きになっておりまして、ニセコ町も今後積極的にこういうものに参加をし、ニセコに温泉があることをPRしてまいりたいと考えております。

次、40ページ目でありますが、G20観光大臣会合、関係機関、北海道庁初め倶知安町さんのご尽力によりまして大きなトラブルもなく開催され、好評を博したところであります。

その下、18として道の駅ニセコビュープラザにおける防災訓練を11月5日に開催させていただいております。

また、その下、19、ニセコ観光圏ミーティングの開催ということで11月20日、ニセコ中央倉庫群で開催させていただいておりますが、この中でニセコ町からはさとう努さん、向田薫さん、それから萬谷政博さんというニセコ町民としては3名の方に温泉大使の任命をさせていただいたところでありまして、特にさとう努さん、向田薫さんにおかれましては全国に温泉ソムリエ等の普及活動を

行っておりまして、ニセコに温泉があると、ニセコの温泉は非常にいいというPRを全国に向かってしていただいているところであり、こういった温泉大使を任命することによって、さらにこの地域の温泉文化というのを内外に発信していきたいと、このように考えているところであります。また、このミーティングにおきましては、日本観光協会の岩本さんにお越しいただいて、ゲストコメンテーターとしてコメントをいただいたところであります。

以下、20として観光関係のニセコハロウィンであるとかイベントについて記載をしております。 また、(2)、特急ニセコ号の運行、記載のとおり11日間、これはJR北海道の大変なご支援で 開催されておりまして、41ページも団体列車の件を記載しているところであります。

その下、21としてニセコグリーンバイクプラス、電動アシストつき自転車の貸し出し事業、かなり好評なわけでありますが、いかんせん台数が少ないということで、今後台数の増加について大きな課題だというふうに考えております。

その下、町内の各スキー場の安全祈願祭、それぞれ記載のとおりとなっております。

以下、23としてスキー場の安全利用対策協議会、アンヌプリ地区のなだれ等記載しておりますが、アンヌプリ地区のなだれ事故の11月15日に開催した中で大きなことがありました。それは、米印の変更点と書いてありますが、ニセコルール、これが世界的にものすごく注目をされ、雪崩情報に関しては1日5,000から1万を超えるようなアクセスが世界中からあるということで、冬のニセコにとってはなくてはならないものとなっておりますが、このシーズンの次のシーズン、2020年、21年シーズンからエリア外、ゲートから外に深雪や新雪に入るコース外に出る場合にあっては、ビーコンとヘルメットの着用を義務化するということが各スキー場合意の中で結論を得るということがありましたので、これはもう大変な大きなことでありまして、スキー客の安全のために大きな一歩を踏み出したというふうに考えておりますので、各スキー場の皆さんのご英断に心から敬意を表したいというふうに思っております。

以下、それぞれ記載のとおり担当者会議等を開催されています。

次、42ページ目の25でありますが、ニセコ・ウインター・スタッフトレーニング・プログラム2019の 開催ということで、それぞれ倶知安警察署、オーストラリア領事館、アメリカ領事館、あるいは関 係の大学等のいろんな皆さんの応援を得て開催をしているところでありまして、ニセコの品質、冬 の品質確保には大変重要なトレーニングだというふうに考えているところであります。

以下、26としてニセコリゾート観光協会取締役会に副町長が出席をしております。

以下、ニセコ主要宿泊施設連絡会、それぞれの関係のホテルの支配人クラスの皆さんとの意見交換をずっと継続的に記載のとおり行っているというような状況であります。

次に、43ページ目、28として令和元年度ニセコ駅前温綺羅乃湯の入館状況ということで、記載のとおりとなっております。現在の報告では、綺羅乃湯につきましては12月21日から再開できる見通しというふうに聞いております。

次、29番目、キラットニセコ、これは綺羅乃湯の会社母体でありますが、取締役会にそれぞれ10月 25日副町長が出席をしております。

以下、30としてニセコビジネススクール2019の開催ということで、小樽商科大学の連携協働によ

り進められているものであります。

次に、44ページ目、一番上段でありますが、31として綺羅カード、ポイントカードによる消費振興策の取り組み状況ということで、加盟店が44店、ICカード登録者数4,229人ということになっております。また、子育て支援ポイントカードにつきましては、11月末現在253名の皆さんが登録されているということであります。

その下、32としてにぎわいづくり起業者サポート事業の実施状況、それぞれ記載のとおりという ことであります。

33として、プレミアム付商品券の執行状況、11月末現在、記載のとおりとなっております。

以下、ようてい地域消費生活の相談状況等、記載のとおりであります。

次、45ページ目をめくっていただきまして、建設課の関係であります。 9月6日、公営住宅等長寿命化計画策定委員会が開催されております。

また、2として除雪事業者との連絡会議ということで、冬の除雪を円滑に行うため協議が行われているところであります。

3として、都市計画審議会が11月27日に開催され、景観条例及び準都市計画の今後の課題について議論がなされたところであります。

その下、4として国土利用計画法に基づく土地取引の状況、記載のとおりとなっております。

次に、5として景観条例に基づく協議状況でありますが、9月から11月の間、開発事業案件が4件、屋外広告物に関する案件が2件ということになっております。

その下、6としてニセコ町営住宅入居者選考委員会が9月20日開催されております。

次、46ページ目、7として公営住宅使用料の算定誤りに関する調査特別委員会ということで、10月8日、11月27日、この特別委員会に副町長以下がそれぞれ出席をさせていただいてご説明させていただいたところであります。この公営住宅使用料の算定誤りにつきましては、ひとえに私の責任でありまして、改めて心からおわびを申し上げたいというふうに思います。

その下、8として公営住宅に入居する子育て世帯の対象範囲の拡大についてということで、公営住宅の入居に配慮すべき子育て世帯の対象範囲を未就学児がいる世帯から中学生までの子がいる世帯とし、ニセコ町営住宅条例施行規則を改正し、令和2年4月1日から適用する予定ということで考えております。なかなか日本社会給料は上がらず、生活も大変な実態があるということで、できるだけこういった世帯への配慮を引き続き行っていきたいというふうに考えているところであります。これは、通常入居時の収入制限として割り増しを加算していく仕組みになっておりますが、それについては市町村の裁量として決めれる枠があると。その中で緩くしたいということで、高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯、公営住宅の入居に配慮すべき世帯、これらにつきましては入居時の収入制限を緩く設定する。つまりは15万8,000円という基準以下が入れる、それ以上は加算するということでありますが、15万8,000円という基準を超した世帯に対しては21万4,000円まで上げることによって負担を少しでも減らしたいということであります。標準世帯の状況等につきましても見ながら、規則改正等を進めてまいりたいと考えているところであります。

以下、9として庁舎建設に関することをそれぞれ記載しておりますし、10として庁舎整備に関す

る優良町村や事業者への視察等を行ったり、あるいは製造メーカー等の視察を記載のとおり9月4日から6日、10月28日から29日とそれぞれ行ったところであります。

次、47ページ目をおめくりいただいて、上下水道課の関係であります。1として、曽我地区第2の配水管漏水事故ということで、9月22日午前9時半発覚のものがありまして、記載のとおり対応したところであります。

また、その下、2として曽我地区第1配水管漏水事故ということで、11月12日午後4時、漏水発 覚ということで、記載のとおり対応させていただいたところであります。

その下、3として宮田地区(里見)の配水管漏水事故ということで、12月2日午後4時発覚ということで、記載のとおり対応し、復旧作業を完了したというような状況であります。

次、48ページ目、農業委員会の関係でありますが、後志地方農業委員会連合会研修会の開催、あるいは地区別の研修会の開催、そして10月29日には農地パトロールが実施されております。

次、49ページ目をめくっていただきまして、消防組合ニセコ支署の関係であります。それぞれ初任者課程から始まりまして、救命講習、それから山岳救助訓練、消防学校への入校、消防団の幹部会議等、記載のとおりとなっております。

6として、火災予防パレード及び啓発用品の配布ということで10月15日、消防団の幹部職員や婦人消防クラブの皆さんが参加されて実施されているところであります。

以下、それぞれ記載のとおり消防活動を行っておりまして、50ページ目でありますが、10月29日、 西富町民センター跡地ということで、蘭越町消防団昆布分団との合同訓練がニセコ消防団、そして 蘭越の昆布分団であわせて合同訓練を行っております。

また、11月14日、消防団の分団訓練が行われています。

中ほど後段でありますが、12として消防車の更新に伴う納車ということで11月25日、消防ポンプ 自動車、第1分団が取り扱っているものにつきまして更新がなされております。

以下、救命講習等、51ページまでそれぞれ記載されておりまして、中ほど、17としてニセコ町婦人消防クラブの活動、それから18としてニセコ町少年消防クラブの活動、それぞれ9月21日から記載のとおりとなっております。

以下、19として災害出動について、救助出場、警戒出動、それから火災出動、記載のとおりとなっております。

また、53ページ目、7としてニセコ救急の出動先別出場状況がそれぞれ9、10、11月という件数 記載のとおりとなっております。

また、工事委託等につきましては、54ページ以降の別表で記載されておりますので、後ほどごらん賜ればありがたいというふうに思っております。

それでは、大変長くなって恐縮でありますが、第8回ニセコ町議会定例会における行政報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長(猪狩一郎君) この際、議事の都合により午前11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時15分

- ○議長(猪狩一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 教育長、菊地博君。
- ○教育長(菊地 博君) それでは、引き続きまして、私のほうより教育行政報告を行います。 教育行政報告、令和元年12月12日提出、ニセコ町教育委員会教育長、菊地博。

それでは、お手元の資料を1ページをお開きください。大きな1として、教育委員会の活動を記載しております。(1)、教育委員会議につきまして①、9月6日、第7回定例会におきましては、報告事項として2件、議案として幼児センターにおける10月からの満3歳児以上の保育料無償化開始に伴う条例及び条例施行規則の改正、給食費の設定及び第3子以降の免除についての要綱の制定など8件について審議しております。また、協議案として令和2年度当初予算の各学校要望事項についてヒアリングを行っております。

②の10月1日開催第8回臨時会におきまして、報告事項6件、議案4件について審議しております。議案では、教育長職務代理者に下田伸一氏を指定したほか、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費について認定倍率の引き上げ及び新入生学用品費の前倒し支給の実施について決議をいたしました。なお、9月議会にて新しく教育委員として同意可決され、10月1日付で任命されました大橋理絵氏がこの日より任についております。前任の日野浦あき子氏につきましては、4期16年という大変長い間教育委員及び教育委員長としてご尽力を賜りました。改めて日野浦氏には敬意と感謝を申し上げたいと思います。

③の11月12日開催の第9回定例会におきましては、報告事項7件、議案2件の審議、その他として3件について説明及び協議を行っております。報告におきまして今年度の全国学力・学習状況調査の本町児童生徒の結果及び回答状況の確認、成果や課題についての協議を行っております。この内容につきましては、後のページで説明をいたします。

次に、2ページに移りまして(2)、研修、会議、視察等につきまして、②になりますが、後志管内町村教育委員研修会を10月31日、本町で開催をし、北海道教育委員会の担当課長による講話及び全教育委員によるワークショップ等を行いました。教育委員研修会では、いわゆる参加型のワークショップ協議は初めての試みでありましたけれども、各町村の地域連携の取り組みについて積極的に教育委員同士が交流をするなど、有意義な内容になったと捉えております。

また、③として、池上彰氏が講演しました全国公民館研究大会、④、北海道町村教育委員会連合会 教育長部会研修会に出席をしてまいりました。

⑤では、東川町で11月15日に開催されました文部科学省研究開発学校研究大会に出席をし、創設教科Globeの授業を参観するとともに、文科省の教科調査官の講演を聞いてまいりまいりました。創設教科Globeとは、英語学習に総合的な学習の時間の探求的な活動を取り入れた内容の教科であり、ことしで3年目の研究を東川町では進めているところです。小学生、中学生ともに与えられたテーマについて調べたことを英語で表現する活動を行っておりました。実践的な英語力が身につく取り組みとして、本町の英語教育推進におきましても参考にしてまいりたいと考えており

ます。

3ページをめくっていただきまして、各種研究大会及び研修会、視察の受け入れ等について記載をしております。中段、⑧には、11月19日に美瑛町議会総務文教常任委員会12名の議員さんが町立高校としてのニセコ高校を視察に訪れました。私と高校教育係長のほうで、ニセコ高校の運営等について説明をしております。

次、訂正をお願いいたします。⑨になりますが、12月28日と記載してありますが、11月28日の間違いでありますので、訂正をお願いいたします大変申しわけございません。11月28日に教育委員とニセコ高校の教職員による懇談会を開催いたしました。高校のあり方についてこれまでの検討経過を確認するとともに、今後ニセコ高校が地域の高校としてどういう位置づけであるべきか、高校の学習指導要領が令和4年度に変わりますので、令和4年の教育課程を見据えながらワークショップ形式で討議をしたところです。これらを踏まえ、ニセコ高校の今後の方向性について整理し、さらに検討してまいりたいと考えております。

続いて、大きな2、学校教育の推進についてです。まず、(1)、学校運営につきまして町内各学校の参観日、4ページに移りまして各行事、交流体験学習等について記載のとおりでございます。続いて、5ページをめくっていただきまして、⑤に学校における研究活動について記載しております。11月1日には全道社会科研究大会がニセコ中学校で、5日には後志教育研究会図工美術科研究大会がニセコ小学校及びニセコ中学校で開催されております。いずれも公開事業されました学級の子どもたちは非常に一生懸命取り組んでおりまして、大会に向けて研究を進めてきた成果があらわれているというふうに捉えております。

続いて、会議・研修、後志教育局学校訪問指導につきましては、記載のとおりでございます。 次に、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。初めに、①の調査 概要につきましては記載のとおりでございます。今年度は、4月18日に実施をし、中学校において

初めて英語の4技能をはかる調査が実施されております。

6ページに移りまして、中ほど、下のほうになりますが、②として結果概要、教科に関する調査の結果、小学校6年生につきましては国語、算数ともに全道とはほぼ同じ水準、全国より若干ではありますが、やや下回るという結果でありました。中学校3年生につきましては、国語では全国、全道を上回り、数学がやや下回る、英語では全道と同じ程度、全国をやや下回るという結果になっております。

7ページをめくっていただきまして、児童生徒に質問紙として調査をした結果では、学習に対する関心の面で、国語の勉強が好きだという割合は中学校では高く、算数、数学及び英語では低い傾向にありました。また、みずから考えて取り組むことや工夫して発表することについて低い傾向にあり、これらやはり主体的学習の取り組みについて、あるいは生徒にとって非常に興味関心を呼ぶ事業改善のあり方などが課題として明らかになったところです。また、学習時間でも1日1時間以上勉強しているという割合が小学校、中学校ともに低いという結果がわかりました。反面1日10分以上読書をするという調査については、小学校中学校ともに高い傾向にあります。習慣や規範意識の面では、就寝時間が不規則になっている傾向にあります。また、外国人と友達になりたいという

のは高い傾向にあり、地域性があらわれていると考えております。また、このほか地域や社会をよくするために何をすべきか考える、将来の夢や目標を持っている、人の役に立つ人間になりたいなどは高い傾向にありました。

この調査の結果につきましては、道内178市町村の概要が北海道教育委員会のホームページに公表され、教科全体の状況や分析、学力向上策などについて掲載されております。今後町といたしましても明らかになった課題について学校とより連携を図り、改善方策について検討し、進めてまいりたいと考えております。

続いて、8ページの(3)、就学支援につきまして、10月4日に来年度就学予定の47人の児童について健康診断及び知能検査、言語検査を実施しております。

また、9月2日、10月30日には教育支援委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての審議を行っております。

続いて、児童生徒の状況で、①として在籍数、9ページをめくっていただきまして、②として特別支援教育の状況、(5)、学校保健関係について記載のとおりとなっております。

続いて、子ども議会の活動について記載をしております。本議会が8月にありましたが、そこで質問を出した通学かばんについて子ども議員全員が事後活動として調査、提言づくりに取り組み、10月3日の修了式の際に提言内容についての発表がありました。その内容について早速校長会議等で共有を図り、学校の今後の取り組みとして検討していくことを各校長に依頼をしております。子ども議会の活動につきましては、広報11月号に特集として掲載されております。昨年に続き子どもたちの主体的な活動がなされ、非常に意義深い取り組みになったと考えております。

次に、ニセコスタイル教育の実施状況につきまして、コミュニティ・スクール関係、10ページ上 段には給食試食会の内容について記載をしております。

続いて、幼児センターの関係につきまして、①には園の行事、11ページをめくっていただきまして、入園児童の状況、続きまして預かり保育、12ページには子育て支援センターの利用状況並びに一時保育、さらには13ページになりまして、休日保育の状況について記載のとおりでございます。

⑧の子育て講座等の実施状況について記載しておりますが、高校生との交流会を含め充実した事業を進めており、参加した保護者の方からも非常に好評を終えているということを聞いております。

14ページの下段のほうになりますが、(10)としてニセコ高等学校関係つきまして記載をしております。①に生徒募集に向けた活動、15ページをめくっていただきまして、各種行事及び連携事業について記載をしております。

マレーシアのYTLホテルスクール生徒との交流会、G20の観光大臣会合エクスカーション、16ページに移りまして、マレーシアの見学旅行など、さまざまな活動を通して、国際感覚を養う取り組みを進めております。

16ページの⑨に町民センターで公開実施をいたしました校内実績発表大会の模様を記載しております。最優秀と優秀賞に入ったこの3つの班が次のステップであります1月の南北海道大会に出場することになっております。

続いて、⑩として各種大会の参加状況について、後志、全道、全国の場で活躍が見られておりま

す。特に一番下になりますけれども、農業クラブの全国大会で2年生の齊藤野の花さんが2年連続で優秀賞を獲得といううれしい報告も受けております。

17ページをめくっていただきまして、⑫に12月1日現在の進路内定状況を記載しております。現在のところ就職予定者11名のうち9名が内定を受けております。また、進学につきましては、5名のうち2名が内定、全体の内定率は72.2%という現状です。来年度4年次に進級を予定している生徒が2名おりまして、来年度はマレーシアYTLでの長期研修を受ける予定になっております。

次に、(11) として学校給食センターにつきまして、①に羊蹄山麓愛食デーの実施、②、③には 会議等の内容について記載をしております。

18ページに移りまして、大きな3、社会教育・社会体育の推進につきまして、(1)には社会教育活動として社会教育委員会議の開催について記載をしております。今年度は、令和2年度からの第7期社会教育中期計画策定の年になっており、これまで記載のように6回の会議を開催し、計画策定のための討議を現在進めているところでございます。

19ページをめくっていただきまして、放課後子ども教室、さらには北海道社会教育研究大会への参加、寿大学開催状況について記載しております。

20ページに進んでいただきまして、中ほどに⑥として滋賀県高島市マキノ地区との交流について、マキノ・ニセコ交流会員6名の方が訪問した内容について記載をしております。

続いて、(2)として文化・図書活動として①に有島記念館展示事業として、第31回有島武郎青少年公募絵画展について記載をしております。今回から新たにイラスト部門というのを設けまして、合計では210点の作品が寄せられたところです。審査委員により慎重に審査をした結果、最高賞の有島武郎賞は恵庭北高等学校1年生の船井勇佑さんの作品が受賞しております。なお、本町の中学生の作品も水彩の分で1名入選をしております。

21ページをめくっていただきまして、②として有島記念館普及事業、③として鉄道文化遺産の認知度を高めるための取り組みについて記載をしております。

21ページの一番下段になりますが、10月6日には蒸気機関車9643上屋及び転車台修復完成記念式 典を開催し、これらの事業に多大なご尽力を賜りました関係者の方々への感謝状及び記念品の授与、 鉄道関係者による講演などを行っております。

また、22ページになりますが、ニセコエクスプレスの収蔵につきまして、本年中に搬入を予定しておりましたが、専門家より車両の塗装を並びに一部補修を施し、最良の状態で移送することが望ましいとの助言を踏まえ、来年の雪解け後に移送したいと考えております。それまではJR苗穂工場にて保管することをJR北海道と協議済みであります。

続いて、④として学習交流センターあそぶっくの10月までの利用状況及びあそぶっくの会の活動 状況につきまして23、24ページまで記載をしております。

24ページまで進んでいただきまして、⑥として今年度の文化協会の事業、⑦に埋蔵文化財の調査 について記載をしておりますが、今年度の文化まつりにおきましてじゅうごばぁ代表の清水氏が長 年の功績により今年度の文化奨励賞を受賞しております。

25ページをめくっていただきまして、(3)、社会体育・スポーツ活動につきまして、北海道日

本ハムファイターズの野球教室、ニセコマラソンフェスティバル、北海道スポーツ推進委員研究協議会への参加、そして全町9人制バレーボール大会の状況について記載をしております。

26ページに進みまして、中ほどに⑥として今年度の新しい取り組みであるにニセコチャレンジの 実施結果について記載しております。今年度の新規事業として、ニセコの自然を活用した体験活動 を小学校高学年の児童対象に6回の内容について実施をいたしました。参加児童13名のうち、6年 生児童からは中学生になってもやりたいという声が出るなど、羊蹄山一周サイクリングや羊蹄山登 山、火起こし体験などを通し、苦しいことにも挑戦する姿勢や頑張り抜く心を身につけるとともに、 ふるさとのよさを味わう貴重な体験になったと考えております。

また、次の⑦の夕方スポーツクラブにつきましてもスポーツ推進委員事業としてことし初めての取り組みですが、小学校低学年の児童を対象にさまざまな運動を体験する内容として15回開催しております。特に9月、10月には小学生でも安全にラグビーのプレーができるタグラグビーというのを実施し、ちょうどラグビーのワールドカップが日本で開催されていたこともありまして、大変好評でした。参加者が延べ202名を数え、子どもたちの健康と体力向上につながった取り組みとして考えております。

最後、27ページになりますが、⑧として札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致活動につきまして、9月11日には札幌市副市長ら関係者との懇談、10月10日のIOCビデオ会議、11月28日の実務者会議の内容について記載をしております。今後も札幌市との連携を保ちながら協議を進めてまりたいと考えております。

なお最後に、口頭ではありますけれども、交通事故の発生について報告をしたいと思います。今月の5日木曜日でありますが、午後4時30分ごろ、中学校1年生女子生徒が曽我の自宅前でスクールバスを下車した後、道路横断して自宅へ向かう途中で車にはねられるという交通事故が発生いたしました。生徒は、すぐに倶知安町内の病院、その後小樽市内の病院に搬送されまして、検査入院ということで全治2週間という診断を受けております。幸い大事には至らずに、現在は退院し、今週の火曜日からは再び登校したということを聞いております。ただ、昨年に続きまして道路横断中の交通事故が発生ということで、早速各学校を通して交通事故の発生の連絡とともに、改めて児童生徒へ注意喚起等について徹底を図るよう指示しております。今後もこのような事故が起きないようにまた再発防止策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上で教育行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(猪狩一郎君) これで行政報告は終わりました。

◎日程第5 陳情第3号

○議長(猪狩一郎君) 日程第5、陳情第3号 教育予算確保・充実の実現に向けた陳情書の件は、 会議規則第91条の規定に基づき総務常任委員会に付託します。

この際、議事の都合により13時まで休憩といたします。

休憩 午前11時56分

○議長(猪狩一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 認定第1号

○議長(猪狩一郎君) 日程第6、認定第1号 平成30年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、篠原正男君。

○決算特別委員長(篠原正男君) それでは、10月24日付決算特別委員会報告書をごらんいただき たいと思います。

本年9月10日の第6回ニセコ町議会定例会において本特別委員会に付託されました平成30年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件は、去る9月10日、8名の委員出席のもとに本特別委員会を開催し、まず正副委員長の互選を行い、委員長に私篠原を、副委員長に木下裕三君を互選いたしました。次に、10月21日及び23日の両日、決算特別委員会を開催し、8名の委員により一般会計及び5特別会計全般にわたる審査を実施しました。審査内容は、決算書及び法令に基づき提出されました各関係書類により、あるいは説明員による説明を求めるなど慎重に審査をいたしました。結果、各会計ともおおむね良好に執行されているものと認め、別紙審査報告書のとおり認定すべきものと決しましたので、報告します。

なお、審査の中で次のような指摘があったので、述べたいと思います。まず、歳入では、引き続き税や使用料等の確実な徴収とともに、自主財源確保の取り組みを進められたいこと。歳出では、中長期的な展望に立った計画のもと、今後とも効率的な事業執行を図られたいこと。町税収入が伸びていることから、施策の拡充を行うという視点も必要ではあるものの、一方では町財政が硬直化しかない。このため均衡ある執行に努めるとともに、突発的な財源不足や防災、減災の取り組みなど、新たな財政需要への対応に備え、引き続き堅実な基金の維持を図られたい。技術系職員の確保は課題となっている。引き続き対応していく必要があることなどです。

詳細は、後ほどお手元の決算特別委員会報告書をお読みいただきたいと思います。

以上、平成30年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての報告を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(猪狩一郎君) 委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

これより認定第1号 平成30年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたしま

す。

採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、平成30年度ニセコ町各会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

◎日程第7 承認第1号から日程第8 承認第2号

○議長(猪狩一郎君) 日程第7、承認第1号 専決処分した事件の承認について(令和元年度ニセコ町一般会計補正予算)の件及び日程第8、承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和元年度ニセコ町一般会計補正予算)の件の2件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) それでは、よろしくお願いいたします。日程第7、承認第1号 専決処分した事件の承認について説明をいたします。

横長の議案をごらんいただきたいと思います。承認第1号 専決処分した事件の承認について。 地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和元年度ニセコ町一般会計補正予算の 専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページ、3ページは、令和元年10月15日付での専決処分書でございます。

5ページになります。令和元年度ニセコ町一般会計補正予算。

令和元年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67万4,000円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ55億1,047万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年10月15日、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入が6ページ、歳出を7ページに載せてございます。

続きまして、8ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書、総括の歳入を8ページに、9ページには歳出を載せてございます。歳出をごらんください。今回の補正額67万4,000円の財源については、全て一般財源となっております。

先に歳出よりご説明いたします。11ページをお開きください。11ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、15節工事請負費の近藤小学校屋体改修工事で67万4,000円の計上です。こち

らは、本年度実施しております近藤小学校体育館の機械設備工事を進める中で、ボイラー室内の排気にかかわる直結型ダンパー操作機及びパネルヒーター暖房用の温度制御モニターが既存の状態では使用できず、冬季に向けた適切な機能が担保できないことから、対策工事に対する費用を専決処分により補正予算計上してございます。

次に、10ページでございます。20款1項1目繰越金、1節前年度繰越金では、歳入歳出均衡を図るため前年度繰越金を67万4,000円同額補正するものでございます。

なお、専決処分にかかわる本補正予算の各会計総括表及び一般会計歳入及び歳出の内訳、補正予 算の内訳につきましては、別冊の補正予算資料ナンバー1をごらんください。

承認第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第8、承認第1号 専決処分した事件の承認について説明をいたします。議案の13ページをお開きください。承認第2号 専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和元年度ニセコ町一般会計補正予算の 専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページ、15ページは、令和元年10月16日付での専決処分書でございます。

17ページになります。令和元年度ニセコ町一般会計補正予算。

令和元年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ435万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,482万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年10月16日、ニセコ町長、片山健也。

18ページは第1表、歳入歳出予算補正の歳入、歳出を19ページに載せてございます。

続きまして、20ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書、総括の歳入を載せて ございます。21ページ、歳出をごらんください。今回の補正額435万8,000円の財源については、全 て一般財源となっております。

先に歳出よりご説明いたします。23ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、277万8,000円の計上でございます。こちらは、行政報告でも報告させていただきましたが、先般の台風19号により長野県佐久市が災害による被害を受けられたことで、本町も加盟しております水資源保全全国自治体連絡会の災害時相互応援に関する宣言の趣旨に基づきまして、職員派遣等被災地支援を行うための費用を専決処分で行い、補正計上しております。派遣者は、防災専門官1名、係長職1名、主任2名、地域おこし協力隊1名の合計5名で、2名が10月16日から30日までの14日間、さらに2名が23日から30日までの7日間、1名が24日から30日までの6日間の出張期間となっております。内訳といたしまして、23ページ、3節の職員手当等で時間外手当39万円、7節賃金で嘱託職員賃金7万5,000円、9節の旅費では特別旅費215万8,000円、11節需用費の消

耗品で5万1,000円、12節役務費では通信運搬費で4万6,000円、14節の使用料及び賃借料では駐車場料金、高速道路使用料を合わせて5万8,000円となっております。

続きまして、24ページでございます。7款商工費、1項商工費、2目観光費、15節工事請負費では、綺羅乃湯施設の改修工事158万円の計上です。6月の定例議会で予算措置いたしました綺羅乃湯の温泉動力装置及び配管設備設置工事で入札を実施しましたが、不調に終わったことから積算内容の見直しを行い、工事費が増額となることから不足分を補正計上しております。なお、綺羅乃湯の休館期間内に工事を終了させたいため専決処分を行っております。なお、工事は再入札により事業者が決定し、予定どおり事業が進んでおりまして、12月21日、リニューアルオープンする予定でございます。

25ページから26ページは、給与費の明細書ですので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、歳入でございます。22ページ、歳入、20款1項1目繰越金、1節前年度繰越金では、歳入 歳出均衡を図るため、前年度繰越金を435万8,000円同額補正するものでございます。

なお、専決処分にかかわる本補正予算の各会計総括表及び一般会計歳入及び歳出の内訳、補正予算の内訳につきましては、別冊の補正予算資料ナンバー2、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。

承認第2号に関する提案理由の説明は以上でございます。専決処分につきましてよろしくご審議 のほどお願いいたします。

○議長(猪狩一郎君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより承認第1号 専決処分した事件の承認について(令和元年度ニセコ町一般会計補正予算) の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

篠原君。

- ○1番(篠原正男君) 今回の案件にかかわって、実施設計等今回の既存の状態では使用できないというこの関係をもう少し細かくご説明いただきたいなというふうに思います。実施設計のほうで 瑕疵があるのであれば、実施設計の業者に瑕疵を求めるべきだろうなという考えがあります。よろ しくお願いします。
- ○議長(猪狩一郎君) 前原課長。
- ○学校教育課長(前原功治君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

近藤小学校の改修工事、既存の躯体、あと設備等を最大限活用した中で、今回工事をさせていただいているという中で、ボイラーの機械のところの今回専決をお願いしているところでございますが、こちらについても当初ボイラー室内の換気をする吸気側はファンで押し込んで、ダンパーという筒みたいなところに、煙突みたいなところから排気をするというような設備で当初から予定をしておりました。それは、既存品のダンパーを回すモーター等も使えるだろうということで設計をさせていただいたのですが、実際部材関係を全部外していって、それを使おうとした段階で、やはりそれはちょっと使えないということになりまして、開閉器のモーターの部分を今回は変更させていただいたというところが1つ目。

それと、もう一つ目は、こちらのパネルヒーター、体育館のヒーターの温度制御をするのにお湯

の流れる量を調整するのですけれども、それも既存のモーターが使えるというふうに当初見込んで おったのですが、それも実際新しい機材を使っていく中ではちょっとふぐあいが出るということで、 それについても機能維持のために変えさせていただいたという2点でございます。

以上です。

- ○議長(猪狩一郎君) 篠原君。
- ○1番(篠原正男君) 実施設計との関係についてと言いましたけれども、それについてはまだお答えをいただいていないというふうに思うのです。

それと、もう一点、今の説明の中でありましたが、既存の施設設備を有効利用しようとする余り、 結果的にこのように使えないものが生じるということも多々あるかなと。というのは、使う前提で 実施設計を組まれるというのが大前提なのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがだった でしょうか。

○議長(猪狩一郎君) 前原課長。

○学校教育課長(前原功治君) 設計の中では、やはり見切れる部分と見切れない部分、先般議会のほうでもご承認いただいた断熱の関係なんかもそうなのですが、結果的にはばらしてみないとわからないことというのがどうしても既存のものを活用した改修の場合は生じてしまうということがありまして、前回は躯体のほうだったのですが、今回は今度機械側のほうの工事でも同じような症状が出てしまった。そういう部分では、もっと事前にきちっとそういうことを見切れなかったのかというところはあるのですけれども、先ほど申したとおり、それをするとすれば一回分解なりをして確認をしないといけないいうことになってしまいますので、その辺になるとやはりそちらのほうにコストがかかってしまうというところを考えると、実際に現場で今回はふぐあいが出た部分を設計のほうで見直しをさせていただいて、対応させていただいたという手法をとらせていただいたということでございます。

以上です。

○議長(猪狩一郎君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分した事件の承認について(令和元年度ニセコ町一般会計補正予算) の件は承認することに決しました。

これより承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和元年度ニセコ町一般会計補正予算)の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については討論を省略します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和元年度ニセコ町一般会計補正予算) の件は承認することに決しました。

◎日程第9 議案第1号から日程第18 議案第10号

○議長(猪狩一郎君) 日程第9、議案第1号 ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第18、議案第10号 令和元年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算の件まで10件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) それでは、日程第9、議案第1号 ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案の2ページをお開きください。議案第1号 ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部を改正する条例。

ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり 制定するものとする。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

3ページをごらんをお開きください。初めに、提案理由ですが、読み上げます。令和元年度の人事院勧告においてボーナス、期末、勤勉手当の増額改定が勧告されたことから、議会議員にかかわる期末手当の支給月数0.05月引き上げを行うため、本条例を提出するものです。

今回の改正につきまして別紙説明資料1ページで説明をいたしますが、新旧対照表もあわせてごらんいただきたいというふうに思います。説明資料の1ページでございます。1ページ、資料1の上段でございます。ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正でございます。期末手当を令和2年度以降、6月支給割合及び12月支給割合について、222.5を225に改正をいたします。なお、令和2年4月1日から施行いたします。

議案に戻っていただきまして、3ページの下段でございます。この条例に関する町民参加の状況ですけれども、令和元年11月28日にニセコ町議員報酬等審議会により審議がされてございます。

議案第1号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第10、議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案の4ページをお開きください。議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

5ページをお開きください。提案事業でございます。こちらも先ほどの第1号と同じように令和 元年度の人事院勧告においてボーナス、期末、勤勉手当の増額改定が勧告されたことから、特別職 にかかわる期末手当の支給月数0.05月引き上げを行うため、本条例を提出するものでございます。

こちらにつきましても、説明資料 1ページ並びに新旧対照表も参照願いたいというふうに思います。資料の 1ページの中ほどになります。特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましても、議会議員同様、期末手当を令和 2年度以降 6 月支給割合及び12月支給割合について222.5を225に改正をいたします。

なお、令和2年4月1日から施行いたします。

議案に戻っていただきまして、この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、令和元年11月 28日にニセコ町議員報酬等審議会により審議がされております。

議案第2号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第11、議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案の6ページでございます。議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

11ページをごらんいただきたいと思います。提案理由でございます。読み上げます。令和元年度の人事院勧告において給与水準の増額改定及び住居手当の支給上限額の改定等が勧告されたことから、給料表及び勤勉手当の支給率、住居手当支給上限額の改定に関する規定の整備を行うため、本条例を提出するものでございます。

こちらにつきましても、改正の内容につきまして別紙の説明資料の1ページ並びに新旧対照表も参照いただきながら説明をいたします。説明資料の1ページの中段からでございます。職員の給与に関する条例の一部改正では、令和元年度給与改定といたしまして、まず給料については給料表の改正を行い、初任給で1,500円から2,000円、若年層について0.1%を引き上げます。こちらは、平成31年4月1日から適用いたします。

次に、勤勉手当について支給割合の改正を行い、一般職では令和元年度、12月支給割合92.5を97.5に改正いたします。また、令和2年度以降は、支給割合を95に改正をいたします。こちらも平成31年4月1日から適用なります。

次に、住居手当について支給上限額の改正を行い、住居手当額算定基礎の上限額を1万6,000円から1万7,000円に改正し、実際の支給額を2万7,000円から2万8,000円に改正をいたします。こちらは、令和2年4月1日から適用いたします。

以上、改正概要でございます。

議案の10ページにお戻りください。議案の10ページ、中ほどから下、附則でございますが、第1 条は給料、勤勉手当の規定は、公布の日から施行いたします。ただし、住居手当の規定は、令和2 年4月1日から施行いたします。

2項では、改正後の職員の給料、勤勉手当の規定は、平成31年4月1日から適用いたします。 第2条は、給与の内払い規定となってございます。

議案の11ページの一番最後になりますが、この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、 ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項第3号に該当し、住民参加の手続を要しないとしており ます。

議案第3号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第12、議案第4号 ニセコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例でございます。

12ページをお開きください。議案第4号 ニセコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例。

ニセコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

20ページをごらんいただきたいと思います。20ページ、提案理由でございます。令和2年度から開始される会計年度任用職員制度における給与等に関する規定を整備するため、本条例を提出するものでございます。

今回新たな規定につきましては、別紙資料の2ページでご説明をいたします。資料の2ページでございます。再度会計年度任用職員制度についてでございますが、地方公務員法及び地方自治法の改正によりまして、非常勤特別職や臨時職員等の任用が厳格化され、新たに会計年度任用職員制度が創設されました。これにより、これまでの嘱託や臨時職員といった雇用形態を統一して会計年度任用職員として制度化されます。

関係条例の制定及び改正概要でございますが、新規の制定でございます。主な改正点は、1つ目に臨時や嘱託職員の名称を会計年度任用職員に統一します。2つ目、給料を賃金から給料、または報酬に変更します。これによりまして7節の賃金はなくなります。3つ目に、一定以上の勤務時間がある方に期末手当2.6カ月分を支給をいたします。4つ目、正職員と同様の勤務時間となる方は、退職手当組合に加入します。よって、退職時には退職金を支給します。

①の種別ですが、勤務時間によってフルタイムとパートタイムに区分をいたします。フルタイムは正職員と同じ勤務時間、パートタイムはフルタイム未満といたします。

2つ目の給料ですが、正職員と同じ給料表1級から2級を使用し、職種や職務内容によって級号 俸を決定をいたします。防災専門官、運転業務員、こども館館長、地域おこし協力隊、国際交流員、 外国語指導助手については、特定職として別に給料を設定いたします。勤務内容によって給料は、 月給、日給、時間給に区別いたします。

③の各種手当は、通勤距離に応じてフルタイムは通勤手当、パートタイムは通勤費用を支給いたします。一定の勤務時間がある方に期末手当2.6カ月分を支給をいたします。正規の勤務時間以外に勤務した場合は、時間外勤務手当を支給いたします。

④のその他として、公務による旅行に対してフルタイムは旅費、パートタイムは費用弁償を支給 いたします。

以上、概要でございます。

議案の18ページにお戻りください。18ページの中ほどから少し下、附則でございますが、第1項、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。

経過措置ですが、第2項、第3項については、準職員の給料、期末手当については現行の規定を 適用いたします。

第4項は、嘱託職員のうち給料額が現行基準に満たない場合は、その差額を支給をいたします。

次、議案の20ページをお開きください。一番下になります。この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項第3号に該当し、住民参加の手続を要しないとしております。

議案第4号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第13、議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整備等に関する条例でございます。

議案の22ページでございます。議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律 の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

提案理由につきまして24ページの下段をお開きください。提案理由です。令和2年度から会計年度任用職員制度が実施されることに伴いまして関係する条例を改正する必要があるため、本条例を提出するものでございます。

こちらにつきましても説明資料の3ページ、新旧対照表では11ページから16ページになりますが、あわせてご参照願いたいというふうに思います。3ページでございます。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例、関係条例の一括改正でございます。まず、①として、ニセコ町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正では、人事行政の運営等の公表の対象に会計年度任用職員を加える改正です。

- ②のニセコ町職員定数条例の一部改正では、職員定数から会計年度任用職員を除外する改正です。
- ③、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正では、分限処分の効果の適用期間 を会計年度任用職員の任期内とする改正です。
- ④、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正では、会計年度任用職員の勤務時間を週38時間45分以内、正職員と同様とする改正と、会計年度任用職員の勤務時間及び休暇についてを別に定めることとする改正です。
- ⑤、職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、育児休業をしている職員の勤勉手当について、会計年度任用職員は勤勉手当が支給されないため対象から除く改正と育児休業した職員の復職時における昇給の調整について、会計年度任用職員は任期途中の昇給がないため、対象から除く改

正です。

- ⑥、非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部改正では、地方公務員法の改正による引用条項の改正、高等学校外国語指導助手及び国際交流員が会計年度任用職員になったことによる報酬の支給規定の廃止、非常勤特別職の報酬額を定めた表から会計年度任用職員へ移行となる職、高等学校外国語指導助手、学校非常勤講師、学校非常勤講師芸術担当、有島記念館名誉館長、集落支援員、地域おこし協力隊、国際交流員を削る改正です。
- ⑦、職員の給与に関する条例の一部改正では、会計年度任用職員及び臨時的任用職員の給与を別に定める改正となってございます。

議案の24ページにお戻りください。24ページ、下段のほうですが、附則でございます。附則、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。

その下、この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり基本条例第54条 第1項第3号に該当し、住民参加の手続を要しないとしております。

議案第5号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第14、議案第6号 ニセコ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案は26ページでございます。議案第6号 ニセコ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を 改正する条例。

ニセコ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

27ページをお開きください。下段の提案理由でございます。災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正により、償還金の支払い猶予等の規定が改定されたこと並びに市町村における合議制の機関設置規定が設けられたことから所要の改正を行うため、本条例を提出するものでございます。

この改正につきましても別紙説明資料の4ページ並びに新旧対照表では17ページにもつけてございますので、あわせてご参照願いたいというふうに思います。それでは、説明資料の4ページ、資料3のところでございます。提案理由は、先ほどと同じでございますので、省略いたします。

改正概要ですが、償還金の支払い猶予について施行令で規定していた条文を法律で規定及び支払 い猶予にかかわる資料等の報告規定が新たに設けられました。また、償還免除について、災害援助 資金の貸し付けを受けた者が破産等の決定を受けた場合も該当となる規定が新たに設けられまし た。次に、市町村が災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議するための機関を置くよう努める 規定が新たに設けられました。

改正条例の個別条項の改正内容ですが、第15条第3項では償還金の支払い猶予等に関する規定の 法律及び施行令条番号を整理しております。第17条では、審査委員の設置にかかわる規定を新たに 設けてございます。

なお、参考までに4ページの下段のほうに災害弔慰金の概要について記載させていただいており

ます。

27ページにお戻りいただきまして、中ほどの附則でございますが、この条例は、公布の日から施行し、令和元年8月1日から適用をいたします。

その下、一番下でございますが、この条例改正に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項第1号に該当し、住民参加の手続を要しないとしております。

議案第6号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第15、議案第7号 ニセコ町防災会議条例の一部を改正する条例についてでございます。

28ページをお開きください。議案第7号 ニセコ町防災会議条例の一部を改正する条例。

ニセコ町防災会議条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

提案理由でございます。29ページの下のほうになります。ニセコ町地域防災計画において防災会議委員については、副町長の委嘱にかかわる記載がされていないため修正する必要があるものの、 当該修正をするためには本条例について所要の改正を行う必要があること、また本条例の用語の変 更等簡易な改正もあわせて行う必要があることから、本条例を提出するものです。

こちらにつきましても、別紙説明資料の5ページ並びに新旧対照表では18ページを参照していただきたいと思います。説明資料の5ページ、資料4でございます。提案理由は省略をいたします。

条例改正の概要ですが、副町長の防災会議委員委嘱のために必要となる条文の改正です。条例第3条第5項第2号に規定する町長がその部内の職員のうちから指名する者について、その人数を2人から3人に改めます。なお、現行の地域防災計画においては、この2人について保健福祉課長及び建設課長を委嘱することとしているため、本条例改正後、副町長へ委嘱をする記載を加えることとしております。

次に、用語の変更等簡易な改正ですが、条例第3条第6項に規定する「第5項第5号」について 「前項第5号」という表現が適切であるため、改正をいたします。

議案の29ページにお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は、公布の日から施行いたします。

また、29ページの一番下、この条例に関する町民参加の状況ですけれども、ニセコ町まちづくり 基本条例第54条第1項第2号及び第3号に該当し、住民参加の手続を要しないとしております。

議案第7号に関する説明は以上でございます。

済みません。ただいま説明した部分で1点訂正をさせていただきたいと思います。議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。資料では、別冊の資料の1ページ、資料1になります。資料1の一番下で住居手当の部分につきまして、支給上限額の改正としてここに記載のとおり説明をさせていただきましたが、一部誤りがありますので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

住居手当について人事院勧告では、上限額の改正と下限額の引き上げが勧告されましたが、本町では民間アパートの家賃額が高額となっている現状から、上限額の引き上げを適用いたしますが、

国では下限額の引き上げは公務員宿舎料金の改定によるものでありまして、本町では職員住宅使用料の改定は行わないので、勧告内容と一部異なることになります。そのように改正をさせていただきたいと思います。

もう一度申し上げます。人事院勧告庭は、上限額の改正と下限額の引き上げが勧告されております。本町では、民間アパートの家賃額が高額となっている現状から、上限額の引き上げを適用いたしますが、国では下限額の引き上げは公務員宿舎料金の改定によるものであり、本町では職員住宅使用料の改定は行わないということで、勧告内容と一部異なることをご説明をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、日程第16、議案第8号 令和元年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。

横長の議案の27ページをお開きください。議案第8号 令和元年度ニセコ町一般会計補正予算。 令和元年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,526万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,009万2,000円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入が28ページ、歳出を29ページに 載せてございます。

30ページを飛ばしていただきまして、31ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括の歳入を載せてございます。32ページの歳出をごらんください。下の合計の欄でございますが、今回の補正額1,526万4,000円の財源については、国、道支出金で229万7,000円、その他財源で53万2,000円、一般財源が1,243万5,000円でございます。

説明の都合上、歳出の40ページをお開きください。40ページ、歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費、7節賃金では、嘱託職員賃金4万2,000円の計上です。嘱託職員の割り増し賃金として当初予算で30時間分の予算措置をしておりましたが、本年度は議会議員の改選もあり、議会準備や議会だよりの編集に見込み以上の時間を要し、予算が不足する見込みであることから補正するものでございます。

41ページになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として38万4,000円の計上です。こちらは、マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策として、令和2年度からマイナポイント制度が導入されることになりました。マイナポイントとは、マイナンバーカード保有者がキャッシュレス決済の利用額を前払いでチャージする際に、国からプレミアムポイントが付されるもので、その準備としてマイナポイント付与のために必要なマイキーIDの取得、設定支援、それか

ら広報に要する費用について補正をするものでございます。なお、本事業は10分の10の補助となるため、歳入歳出同額を補正いたします。その内訳として、11節需用費の消耗品費として公的個人認証対応 I Cカードリーダー1万円の計上、印刷製本費ではリーフパンフレットの封筒の印刷と封緘一式で24万9,000円、12節の役務費では通信運搬費として日本郵便タウンプラスを利用した全戸配布2,500通の2回分、1通25円で12万5,000円の計上となっております。

4目の基金積立費において25節積立金、社会福祉事業基金積立金において3件16万円の指定寄附があったことによる補正です。

5目の文書広報費、7節賃金では、嘱託職員賃金27万円の計上、嘱託職員の割り増し賃金として6月定例議会の補正予算で95時間分の予算措置をしておりましたが、休日取材業務に見込み以上の時間を要したことから、今後必要となる費用を補正するものでございます。また、11節需用費の印刷製本費では27万3,000円の計上です。「広報ニセコ」の印刷製本費について当初毎月24ページ分を想定しておりましたが、ページ数がふえた月があり、今後もページ数がふえる月を想定しておりまして、予算が不足する見込みであることから補正するものでございます。

6目企画費、15節工事請負費では、光ケーブル移設工事137万9,000円の計上です。光ケーブルの 移設工事について今後曽我地区が3件、福井、桂地区が各1件の5件の契約が予定されており、予 算が不足する見込みであることから補正するものです。19節負担金補助及び交付金では、海外青年 招致事業特別会員会費4万2,000円、こちらはJETプログラムの充実を図るため人員割会費が増額 したこと、それから新規のJETの方が来日した際のオリエンテーション負担金が宿泊費等の高騰 などの影響により増額となったため補正するものです。次に、デマンドバス運行事業補助103万 2,000円の計上です。現在デマンドバスで使用している車両2台については、3年リースを1年延長 して4カ年が経過をしております。走行キロ数は、1台当たり約22万キロとなっており、車両2台 ともエンジンの出力低下などが見られるなど、延命利用してきましたが、再々延長は難しいと判断 し、新車両にリース切りかえを行うことといたしました。新車両の調達は、3カ月ほど期間が必要 で、令和2年3月から新車両となるため12月から2月までの延長分のリース料及び3月分の新車両 のリース料の増額分を補正し、新車両へのラッピング費用についても補正をするものです。また、 電話のオペレーターについても2名体制が必要でありますが、産休育休期間中に雇っていた職員1 名が途中退職してしまうこととなりまして、急遽新オペレーターを募集いたしましたが、応募がな く、緊急対応として派遣会社からの派遣職員を配置するため、人件費増額分を補正するものです。 補助の内訳として、リース料で19万6,000円、バス修繕費で11万9,000円、事務員人件費で57万 9,000円、それと一般管理及び諸経費13万8,000円の合計103万2,000円となります。

17目職員給与費、3節職員手当等では、管理職手当66万7,000円の計上です。年度当初の人事異動により管理職が増員となり、予算が不足する見込みであることから補正するものでございます。

42ページになります。18目防災対策費、9節旅費では2万円の計上です。近年自然災害の発生が頻発化しておりまして、このような事態に鑑みて本町の防災力の向上を図るため、例年以上に一般防災の研修会に参加しております。今後も会議や研修への参加を予定しておりまして、予算が不足する見込みであることから補正するもので、2,000円の10回分となります。19節負担金補助及び交付

金では、北海道自治体情報システム協議会負担金27万5,000円です。本年度締結いたしました気象観測装置のリース契約において、当該機器から取得する気象データを町ホームページで公開するため プログラムを構築する必要があることから、当該システムの改修に要する費用を補正するものです。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、3節の職員手当等では、時間外勤務手当10万円の計上です。住民基本台帳ネットワークシステムの監査対応及びマイナンバー普及交付事務の増加に伴いまして予算が不足することが見込まれるため補正するものです。13節の委託料では、通知カード・番号カード発行委託料16万円、地方公共団体情報システム機構への委託金ですが、通知カードの件数増などにより補正するものです。なお、本事業は10分の10補助となるため、歳入歳出を同額補正計上いたします。

43ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、19節負担金補助及び交付金では、後志広域連合負担金54万1,000円の計上です。令和元年度の介護保険料、低所得者の軽減について第1段階の方、こちらは年間所得が80万円以下の非課税者等をいいますが、これまで第1段階の方のみ軽減対象とされておりましたが、消費税の引き上げにあわせて軽減がさらに強化されることとなり、第2、第3段階の方、こちらは全ての非課税者等も軽減対象となったことで町村負担金が増額することから補正するもので、低所得者保険料軽減町村負担金54万1,000円の計上です。

次に、4 目国民年金事務費、19節負担金補助及び交付金では、北海道自治体情報システム協議会 負担金11万4,000円の計上です。公的年金制度の持続可能性の向上を図るため、国民年金法等の一部 を改正する法律において次世代育成支援の視点から免除等が拡大され、産前産後免除申請の届出書 の電子媒体化及び様式統一化の追加など、国民年金システムの改修に要する費用について補正する ものです。

2項児童福祉費、1目児童措置費、23節償還金利子及び割引料では、補助金等返還金2万1,000円、 平成30年度における児童手当交付金の額の確定に伴いまして超過交付分の返還金の補正です。

44ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、19節負担金補助及び交付金では、北海道自治体情報システム協議会負担金104万5,000円、マイナンバー制度における情報連携について母子保健分野の連携が令和2年度から開始することに伴いまして、現在使用している母子保健システムの改修が必要となることから補正するものです。なお、改修費用の2分の1が国庫補助金となります。

7目環境対策費、11節需用費の印刷製本費では、37万8,000円の計上です。第2次のニセコ町環境 モデル都市アクションプランの推進に当たりパンフレットの在庫がなくなり、増刷するための印刷 費15万5,000円、また外国人向けに英語版を作成するための印刷費18万5,000円、合わせて37万 4,000円を補正するものです。

45ページ、6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、19節の負担金補助及び交付金では、全国中山間地域振興対策協議会負担金1万円、こちらは中山間地域振興対策に必要な事業の推進、農山漁村の多面的機能の強化による地域の活性化並びに定住促進のための整備を推進する全国中山間地域振興対策協議会に新たに加入するため、協議会負担金を補正するものです。次に、ニセコ町指導農業士・農業士会事業補助 9 万5,000円、近年新規就農者の問い合わせが多くなりまして、さま

ざまな分野に対応できるよう北海道指導農業士に5名を推薦しており、認定予定でございます。北海道農業士制度とは、地域農業の担い手としてすぐれた能力を有し、経営改善や青年農業者に対する助言、農村生活の向上に関する協力が期待されるもので、現在本町では指導農業士1名、農業士9名の計10名が活動しております。しかし、本町で唯一の指導農業士が定年を迎えることから新たに推薦を行うとともに、経営形態をふやしてさまざまな新規就農者への相談窓口や対応を可能とするため、認定証贈呈式への参加費用を支援するもので、旅費、参加負担金5人分の計上となっております。

46ページになります。7款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、3節職員手当等の時間外勤務手当2万2,000円、令和元年10月1日から消費税の引き上げに伴いまして低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業を国庫補助事業として実施しておりますが、申請書を全世帯に発送する作業や申請書の審査作業、それから購入引きかえ券の発送作業において件数の多さやダブルチェックなど、当初の予定より人員と作業に時間を要しておるため、今後の業務を進めるため時間外勤務手当が不足する見込みであることから補正するものでございます。

2目観光費、3節職員手当等の時間外勤務手当10万7,000円、こちらは観光戦略推進係及び商工労働係の業務において綺羅乃湯の改修事業やMICE支援事業、それからG20歓迎レセプション準備など新規事業が多く発生をいたしまして、今後の業務を進めるための時間外勤務手当が不足する見込みであることから補正するものです。18節の備品購入費では、一般備品16万5,000円、道の駅ニセコビュープラザの会議室に設置している灯油ストーブについて設置してから13年が経過しておりまして、すすやタールなど詰まりが原因の故障が発生し、その都度修繕は行っておりますが、燃焼が弱くなってきており、灯油ストーブを更新するための費用を補正するものでございます。

47ページ、8款土木費、7項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費の修繕料では、188万2,000円の補正計上です。公営住宅、コーポ有島、特定公共賃貸住宅、11団地400戸分の修繕費について当初見込みに比べ修繕が増加しておりまして、今後修繕料が不足することが予想されるため、必要額を補正するものでございます。また、財源内訳について、公営住宅本通A団地4号棟で昨年度の雪害により発生いたしました破損箇所の修繕について、全国自治協会町有建物災害共済の適用を受けたことから、その財源内訳を変更してございます。

48ページ、9款消防費、1項1目消防費、19節負担金補助及び交付金の羊蹄山ろく消防組合負担金では212万円の計上です。羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署における人事院勧告や昇格実績に伴う職員給与、それから災害出動時間数の増などによる時間外勤務手当の増額並びに車両の故障による修繕料について予算が不足する見込みであることから、負担金を補正するものです。

○議長(猪狩一郎君) 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時12分 再開 午後 2時25分

- ○議長(猪狩一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 説明を続けてください。
- ○副町長(林 知己君) それでは、補正予算議案書49ページでございます。

10款教育費、1項教育総務費、4目教育諸費、14節使用料及び賃借料のバス借り上げ料では18万1,000円の計上です。ニセコ中学校卓球部が第35回道新杯北海道中学選抜卓球大会兼全国中学校選抜卓球大会予選会団体戦の必要権を得ました。大会については、12月27日から28日札幌市で開催されますが、当初予算で見込んでいない費用であるため、出場に要するバス借り上げ料を補正するものです。

2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費の光熱水費では42万円の計上です。各小学校の児童数及び使用教室がふえたことで電気使用料が増加し、予算が不足する見込みであることから補正するものです。15節工事請負費では、近藤小学校を屋体改修工事31万4,000円の計上です。本年度実施いたしました近藤小学校体育館改修工事の完成検査時に実施設計段階から整備要望しておりました暖房用ボイラーのタイマー機能が設計に入っていないことが判明をいたしました。タイマー機能がないと、出勤時間前にスイッチを手動で入れなければならず、学校における働き方改革を進めているにもかかわらず、先生たちに超過勤務を強いることとなることから、暖房ボイラーの循環ポンプにタイマーを設置する費用を補正するものです。18節備品購入費では、一般備品48万2,000円の計上です。来年4月からの各小学校での就学児童数の増により、新年度に向けて今年度中に整備が必要な備品類を補正するものです。内訳として、近藤小学校の児童用机と椅子各7台で19万6,000円、給食用配膳台1台と台車1台等で9万1,000円、体調不良を訴え保健室に来訪する児童への対応として、タオルを温めるレンジが2万2,000円の合計31万円の計上です。また、ニセコ小学校の児童用机と椅子各6台で17万2,000円の計上となっております。教材備品では11万9,000円、近藤小学校の来年4月からの就学児童数の増により1輪車の不足が見込まれることから、18インチ3台と20インチ2台分の計上です。

2目教育振興費、20節扶助費では、要保護準要保護児童就学援助費扶助39万3,000円、こちらは経済的な理由によりまして就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を実施いたしますが、次年度就学予定者の学用品費について年度内支給を行うため、見込まれる費用を補正するものです。次年度就学予定者4世帯4名、20万2,400円と新規申請者2世帯2名、19万460円の合わせて39万3,000円の計上としております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、15節工事請負費では、ニセコ中学校教室の営繕工事29万7,000円の計上です。ニセコ中学校において次年度特別支援学級数がふえる見込みであり、現在使用しているクラスに間仕切りを設置し、2クラス化する必要があることから、設置に要する費用を補正するものです。18節の備品購入費では、一般備品25万1,000円、ニセコ中学校において来年4月から1年生が2クラス編制となること、また特別支援学級もふえることが見込まれており、新年度に向けて今年度中に整備が必要な備品類を補正するものです。内訳として、両面移動黒板1台、職員室の机と椅子各1台、ロッカー1台の合わせて25万1,000円の計上です。

49ページの下段から50ページにかけまして、2目教育振興費、20節扶助費では、要保護準要保護

生徒就学援助費扶助24万8,000円の計上です。こちらも経済的な理由によりまして就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を実施いたしますが、次年度中学校進学予定者の学用品費について年度内の支給を行うため、見込まれる費用を補正するものです。次年度就学予定者5世帯5名、28万7,000円、新規の申請者2世帯2名、26万2,160円から予算残額を差し引きました24万8,000円の計上としております。

5項幼児センター費、19節負担金補助及び交付金では、北海道自治体情報システム協議会負担金62万2,000円、令和元年10月からの幼児教育・保育の一部無償化が開始され、給食費が実費徴収となったことに伴い、給食費の算定機能を新たに追加するためのシステム改修が必要となることから補正をするものです。なお、本事業は10分の10補助となるため、歳入歳出を同額補正をいたします。次に、施設型給付費負担金63万7,000円、令和元年11月にニセコ町へ転入した子ども2名が引き続き倶知安町の私立認定こども園に登園していること、それから公定価格の改定も伴い給付額が増額となることから補正するものです。このうち国費負担分と道費負担分は歳入補正を行います。

6項社会教育費、2目の有島記念館費では、有島記念館で昨年度の雪害により発生をいたしました破損箇所の修繕について全国自治協会町有建物災害共済の適用を受けたことから、その財源内訳を変更しております。

51ページ、52ページは給与明細書ですので、後ほどごらんください。

済みません。たびたび修正をさせていただきます。44ページになります。44ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の7目の環境対策費で、11節の需用費、印刷製本費で37万4,000円の計上をしております。説明の中で、環境モデル都市のパンフレットの在庫の増刷ということで印刷費15万5,000円、それと外国人向けで18万5,000円ということで説明をいたしましたが、それぞれこの額に消費税分を上乗せした額で合わせて37万4,000円になるということで、消費税がこれにさらにかかるということで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、歳入に入ります。33ページでございます。歳入、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目の教育費国庫負担金、1節の幼児センター費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金31万8,000円の計上です。歳出で説明したしましたが、令和元年11月にニセコ町へ転入した子ども2人が引き続き倶知安町の私立認定こども園に登園していること、それから公定価格の改定も伴い施設型給付費が増額となることから、その国費負担分を補正するものです。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金では、通知カード・番号カード発行委託料補助金16万円、地方公共団体情報システム機構への委託金が増額される見込みであることから、その財源となる国庫補助金を補正するもので、歳入歳出同額補正でございます。個人番号利用環境整備費補助金38万4,000円については、マイナンバーカードを利用した国の消費活性化策として、令和2年からマイナポイント制度が導入されることとなったことに伴う準備経費に対する財源として国庫補助金を補正するもので、こちらも歳入歳出を同額補正でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金では、母子保健衛生費補助金52万2,000円の計上です。マイナンバー制度における情報連携について母子保健分野の連携が開始することに伴いまして、システム改修に要する費用を歳出補正しておりますけれども、その財源となる国庫補助金2分の1

部分を補正するものです。

6目商工費国庫補助金、1節商工費補助金では、プレミアム商品券補助2万2,000円、消費税率の引き上げによりましてプレミアム付商品券事業を実施しており、歳出におきまして時間外勤務手当を補正計上しておりますが、その財源として国庫補助金が充当できる見込みであることから補正するもので、歳入歳出同額の補正計上となります。

34ページになります。16款道支出金、1項道負担金、2目の教育費道負担金、1節の幼児センター費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金18万5,000円です。国庫負担金同様、施設型給付費が増額となることから、その道費負担分を補正するものです。次に、子育てのための施設等利用給付費負担金8万4,000円、こちらは10月の臨時議会で予算措置いたしました子育てのための施設等利用給付費負担金について道から交付をされる見込みとなったため、その財源として給付費33万9,000円の4分の1分を補正するものでございます。

2項道補助金、6目教育費道補助金、2節の幼児センター費補助金では、子ども子育て支援事業 費補助金62万2,000円、幼保の一部無償化が開始されまして給食費が実費支給となったことに伴いま すシステム改修に要する費用を歳出補正しておりますが、その財源となる補助金が国から北海道を 間接して交付されることから補正するもので、歳入歳出を同額補正でございます。

35ページになります。17款財産収入、2項財産売払収入、2目1節物品売払収入では、不用物品売払収入11万4,000円の計上です。公用車の車庫6棟及び西富地区町民センター物置1棟について物品の売り払いを実施したため、その売り払い代金を補正するものです。

36ページになります。18款寄附金、1項寄附金、2目1節指定寄附金では、9月の定例議会後に 社会福祉への指定寄附金を3件16万円受けたことから歳入補正を行い、同額を基金として積み立て を行います。

37ページは、20款繰越金、1項1目繰越金、1節前年度繰越金で、歳入歳出予算の収支均衡を図るため4,171万1,000円の計上です。

38ページになります。21款諸収入、5項4目雑入、23節雑入の町有建物災害共済金では、37万2,000円の計上です。有島記念館及び公営住宅本通A団地4号棟で昨年度の雪害により発生した破損箇所の修繕について全国自治協会町有建物災害共済の適用を受けたことから、その財源を補正するものです。

39ページになります。22款町債、1項町債、8目臨時財政対策債、1項臨時財政対策債では、2,939万円の減額の補正計上です。国の地方財政対策に伴う臨時財政対策債の確定により、発行可能額が見込みより減額となったため補正するものです。

次に、30ページをごらんください。30ページ、第2表、地方債補正でございます。今ほど歳入で説明をいたしました臨時財政対策債の変更を行うものでございます。変更前の臨時財政対策債の限度額1億1,300万円を変更後の限度額8,361万円に変更し、起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

53ページに地方債の現在高に関する調書が添付されておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

議案第8号については以上でございます。

続きまして、日程第17、議案第9号 令和元年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算について説明をいたします。

補正予算の議案55ページをお開きください。議案第9号 令和元年度ニセコ町簡易水道事業特別 会計補正予算。

令和元年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,482万円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が56ページ、歳出を57ページに 載せてございます。

58ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書、総括の歳入を載せてございます。 59ページの歳出をごらんください。今回の補正額2万円の財源については、全て一般財源となって おります。

先に歳出の61ページをお開きください。61ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等で勤勉手当2万円の計上です。令和元年度の人事院勧告に伴う勤勉手当率の改定を実施するため補正するものです。

62ページ、63ページは、給与費明細書ですので、後ほどごらんください。

次に、60ページの歳出でございます。4款繰越金、1項1目繰越金、1節前年度繰越金では、歳 入歳出予算の収支均衡を図るため2万円の計上です。

議案第9号については以上でございます。

続きまして、日程第18、議案第10号 令和元年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算について説明をいたします。

議案の65ページをお開きください。議案第10号 令和元年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補 正予算。

令和元年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,505万円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月12日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が66ページ、歳出を67ページに

載せてございます。

68ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入、69ページの歳出をごらんください。 今回の補正額5万円の財源については、全て一般財源でございます。

先に歳出の71ページをごらんください。71ページ、歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料では、一般職給で1万4,000円の増額、3節職員手当等では3万6,000円の増額、いずれも令和元年度の人事院勧告に伴う給料表及び勤勉手当率の改定を実施するため補正するものでございます。

72ページから73ページは給与費明細書ですので、後ほどごらんください。

次に、70ページ、歳入です。5款繰越金、1項1目繰越金、1節前年度繰越金では、歳入歳出予算の収支均衡を図るため5万円の計上です。

議案第10号については以上でございます。

なお、本補正予算に係る各会計総括表及び各会計の歳入及び歳出の内訳、補正予算の内訳につきましては、別冊の補正予算資料一覧の資料ナンバー3をごらんいただきたいと思います。

提出議案の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(猪狩一郎君) これをもって提案理由の説明を終わります。

◎休会の議決

○議長(猪狩一郎君) お諮りします。

議事の都合により、12月13日から12月18日までの6日間、休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12月13日から12月18日までの6日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長(猪狩一郎君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、12月19日の議事日程は当日配付します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議			長	猪	狩	_	郎	(自	署)
署	名	議	員	木	下	裕	三	(自	署)
罗	夕	業	昌	直	溜		樹	(白	罗)